

仙台市行財政改革プラン2010

〈中間見直し〉

実績報告・進行管理表

平成28年10月

仙台市

目 次

1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営	
財政健全化	1
(1) 歳入の確保	2
(2) 効率的行政運営体制の構築	
・ 職員数の削減目標	10
ア 組織の統廃合	11
イ 効率的な人員配置	14
ウ 人件費等の削減	20
(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進	
ア 公共事業の厳選・重点化等	22
イ 公共施設の管理等の最適化	24
(4) 施策, 事務事業の見直し	
ア 施策, 事務事業の見直し	26
イ 既存施設のあり方の見直し	30
ウ 業務委託の推進等業務の効率化	38
エ 情報通信技術の活用	44
(5) 受益と負担の適正化	48
(6) 外郭団体の見直し	
ア 外郭団体の統廃合等	53
イ 事業運営の見直し	54
ウ 組織の活性化	57
エ 情報公開の推進	59
(7) 公営企業経営改革	
ア 自動車運送事業	60
イ 高速鉄道事業	63
ウ 水道事業	65
エ ガス事業	69
オ 病院事業	72
2. 市民とともに進める行政経営	
(1) 市民協働・参画の推進	75
(2) 市民活動・地域活動の促進	84
(3) 区役所の機能強化	93
(4) 民間活力の活用	
ア 民営化の推進	96
イ 指定管理者制度等の活用	98
3. 市役所の自己変革	
(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化	109
(2) 縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営	117

1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営

■財政健全化

項目	1 ■ 収支均衡した予算の実現	所管局	財政局
実施内容・結果	<p>当初予算の編成時に次の歳入・歳出面からの取組みを継続的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果や優先順位を踏まえた事業の選択と重点化 ・事業全般にわたる見直し ・補助金の見直し ・財源創出の取組み <p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、収支不足の圧縮に努めたものの最終的な不足額が240億円に達したため、特例的な収支差対策として、保有株式売却収入20億円を計上した。なお、予算の執行状況等を勘案し、平成22年第3回定例会で売却の取り止めを決定した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、収支不足の圧縮に努めたものの最終的な不足額が233億円に達したため、特例的な収支差対策として、保有株式売却収入20億円を計上した。なお、予算の執行状況等を勘案し、平成24年第1回定例会で売却の取り止めを決定した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興事業については、国の復興交付金や震災復興特別交付税による財源を確保するとともに、当初予算においては、収支不足の圧縮に努めたものの最終的な不足額が231億円に達したため、特例的な収支差対策として、保有株式売却収入10億円を計上した。なお、予算の執行状況等を勘案し、平成25年第1回定例会で売却の取り止めを決定した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興事業については、国の復興交付金や震災復興特別交付税による財源を見込むとともに、当初予算においては、収支不足の圧縮に努めたものの最終的な不足額が230億円に達したため、特例的な収支差対策として、保有株式売却収入10億円を計上した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興事業については、国の復興交付金や震災復興特別交付税による財源を見込むとともに、当初予算においては、収支不足の圧縮に努めたものの最終的な不足額が251億円に達したため、特例的な収支差対策として、保有株式売却収入10億円を計上した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成において、震災からの復旧・復興事業については国の復興交付金や震災復興特別交付税による財源を見込むとともに、財源の精査や基金等の活用による歳入の確保のほか、事業工程の精査による年次調整等による歳出の調整等により収支不足235億円を解消し、プランで掲げる特例的な収支差対策ゼロを達成した。 <p>(28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成において、震災からの復旧・復興事業については国の復興交付金や震災復興特別交付税による財源を見込むとともに、所要額及び財源の精査や基金等の活用による歳入の確保のほか、事業工程の精査による年次調整といった歳出の調整等により収支不足244億円を解消し、プランで掲げる特例的な収支差対策ゼロを達成した。 		
備考			
項目	1 ■ 市債（通常債）残高の縮減	所管局	財政局
実施内容・結果	<p>(22年度) 公共投資の厳選・重点化等により、市債(通常債)について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。</p> <p>(23年度) 公共投資の厳選・重点化等により、市債(通常債)について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。</p> <p>(24年度) 公共投資の厳選・重点化等により、市債(通常債)について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。</p> <p>(25年度) 公共投資の厳選・重点化等により、市債(通常債)について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。</p> <p>(26年度) 公共投資の厳選・重点化等により、市債(通常債)について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。</p> <p>(27年度) 公共投資の厳選・重点化等により、市債(通常債)について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。</p> <p>(28年度) 公共投資の厳選・重点化等により、市債(通常債)について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。</p>		
備考			
項目	1 ■ 基礎的財政収支の均衡・黒字の確保	所管局	財政局
実施内容・結果	<p>以下の点に留意しながら、継続的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・補助金の見直し ・歳入確保 ・市債残高の縮減 <p>(22年度) 基礎的財政収支 136億円の黒字</p> <p>(23年度) 基礎的財政収支 84億円の黒字</p> <p>(24年度) 基礎的財政収支 50億円の赤字</p> <p>(25年度) 基礎的財政収支 297億円の黒字</p> <p>(26年度) 基礎的財政収支 75億円の赤字</p> <p>(27年度) 基礎的財政収支 31億円の赤字</p>		
備考			

(1) 歳入の確保

項目	1 (1)①(a)	税, 使用料, 手数料等の収入確保	● 拡充等 ●					所管局	財政局
実施内容	市税納付におけるコンビニエンスストア収納対象税目の拡大により納税者の利便性向上を図りつつ、収入の確保に努めます。また、負担の公平性の観点から、市税をはじめ、国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅の使用料などについて、組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、収納率の向上に取り組みます。また、徴収体制の強化に向け、債権回収の集約化などについて検討します。【うち市税関係】								
目標	平成27年度決算における現年分収入率を98.3%以上、総括収入率（現年分＋繰越滞納分）を95.2%以上とします。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →							
実績・見込み	税務事務の本庁集約化による徴収体制強化についての検討	22	23	24	25	26	27	28当初	
		← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →							
数値目標	見込	22	23	24	25	26	27	28当初	
		現年分	—	—	—	—	—	98.3%以上	—
実績	滞納含む全体	22	23	24	25	26	27	28当初	
		現年分	97.8%	98.5%	98.6%	98.8%	99.0%	99.1%	—
実績	滞納含む全体	22	23	24	25	26	27	28当初	
		現年分	93.7%	93.5%	95.2%	96.2%	97.0%	97.5%	—
実績	(22年度) コンビニ収納税目の拡大(市県民税(普通徴収), 固定資産税・都市計画税) (24年度) 税務事務の本庁集約化の実施 (25年度) 国民健康保険料の催告センターを市税の滞納整理に活用 (26年度) 市税と国民健康保険料等で催告センターを共同設置 (24～28年度) 未申告法人に対する調査等を強化し、継続的に実施 (27年度) 債権管理基本方針の策定 (27・28年度) 搜索による動産差押・公売の実施 (28年度) 適正な債権管理の推進, 滞納整理の効率化に向けた納税部の組織改正の実施								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	▲ 184	▲ 391	2,595	4,497	6,028	7,119	—		
備考	※滞納含む全体の21年度決算値は、93.8% ※効果試算額は21年度からの収納率の増減を基に試算した歳入増減額を記載								

項目	1 (1)①(b) 税, 使用料, 手数料等の収入確保							所管局	健康福祉局
実施内容	市税納付におけるコンビニエンスストア収納対象税目の拡大により納税者の利便性向上を図りつつ, 収入の確保に努めます。また, 負担の公平性の観点から, 市税をはじめ, 国民健康保険料, 介護保険料, 保育料, 市営住宅の使用料などについて, 組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど, 収納率の向上に取り組めます。また, 徴収体制の強化に向け, 債権回収の集約化などについて検討します。【うち国民健康保険料関係】								
目標	平成27年度決算における現年分収入率を89.0%以上, 総括収入率(現年分+繰越滞納分)を73.0%以上とします。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		
数値目標	見込	22	23	24	25	26	27	28当初	
	現年分	—	—	—	—	—	89.0%以上	—	
	滞納含む全体	—	—	—	—	—	73.0%以上	—	
	実績	22	23	24	25	26	27	28当初	
	現年分	83.9%	85.2%	87.4%	87.8%	89.8%	90.8%	—	
	滞納含む全体	66.1%	67.3%	70.0%	75.8%	77.6%	79.9%	—	
実績	(22年度)本庁・区役所が連携した休日収納特別対策の実施 (24年度)健康福祉局保険年金課に徴収対策室を設置 催告センターを設置 (25年度)コンビニ収納, ペイジー口座振替受付サービス導入 (27年度)「仙台市国民健康保険料収納率向上に向けた積極的行動戦略9181」の実施								
備考	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
		▲ 315	32	774	2,556	2,991	3,389	—	
	※滞納含む全体の21年度決算値は, 67.1% ※効果試算額は21年度からの収納率の増減を基に試算した歳入増減額を記載								

項目	1 (1)①(c) 税, 使用料, 手数料等の収入確保						所管局	健康福祉局	
実施内容	市税納付におけるコンビニエンスストア収納対象税目の拡大により納税者の利便性向上を図りつつ, 収入の確保に努めます。また, 負担の公平性の観点から, 市税をはじめ, 国民健康保険料, 介護保険料, 保育料, 市営住宅の使用料などについて, 組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど, 収納率の向上に取り組みます。また, 徴収体制の強化に向け, 債権回収の集約化などについて検討します。【うち介護保険料関係】								
目標	平成27年度決算における現年分収入率を98.7%以上, 総括収入率(現年分+繰越滞納分)を96.1%以上とします。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
	← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →								
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
	← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →								
数値目標	見込	現年分	—	—	—	—	—	98.7%以上	—
		滞納含む全体	—	—	—	—	—	—	96.1%以上
	実績	現年分	97.7%	98.3%	98.4%	98.5%	98.5%	98.7%	—
		滞納含む全体	94.7%	95.1%	96.2%	96.5%	96.4%	96.7%	—
実績	(22年度～)口座振替加入勧奨(ダイレクトメール)の実施 (25年度～)納付能力がある者への滞納処分の強化 (国民健康保険料と連携し, 文書催告・財産調査・差押えの実施)								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	▲ 40	▲ 4	134	187	183	245	—		
備考	※滞納含む全体の21年度決算値は, 95.1% ※効果試算額は21年度からの収納率の増減を基に試算した歳入増減額を記載								

項目	1 (1)①(d) 税, 使用料, 手数料等の収入確保						所管局	子供未来局	
実施内容	市税納付におけるコンビニエンスストア収納対象税目の拡大により納税者の利便性向上を図りつつ, 収入の確保に努めます。また, 負担の公平性の観点から, 市税をはじめ, 国民健康保険料, 介護保険料, 保育料, 市営住宅の使用料などについて, 組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど, 収納率の向上に取り組みます。また, 徴収体制の強化に向け, 債権回収の集約化などについて検討します。【うち保育料関係】								
目標	平成27年度決算における現年分収入率を98.5%以上, 総括収入率(現年分+繰越滞納分)を93.5%以上とします。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →							
		← 指導・徴収体制の試行・検討 →		← 新たな体制による収納対策の実施 →					
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初	
		← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →							
		← 滞納整理業務の本庁集約化の試行 →		← 滞納整理業務の本庁集約化 →					
数値目標	見込	現年分	22	23	24	25	26	27	28当初
		滞納含む全体	—	—	—	—	—	98.5%	—
	実績	現年分	97.5%	99.0%	99.0%	98.8%	99.0%	99.0%	—
		滞納含む全体	91.0%	92.6%	93.4%	94.2%	94.8%	94.8%	—
実績	(22年度)滞納整理業務の本庁集約の試行, 財産差押145件 (23年度)滞納整理業務の本庁集約化, 電話による口座振替加入勧奨の実施 (24年度)市税等との情報共有による換価財産調査の強化, 財産差押30件 (25年度)保険年金課の催告センターを活用した電話催告の試行, 財産差押82件 (26年度)保険年金課の催告センターを活用した電話催告の継続, ペイジー口座振替受付サービスの導入, 財産差押45件 (27年度)保険年金課の催告センターを活用した電話催告の継続, ペイジー口座振替受付サービスの継続, 財産差押10件								
備考	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
		▲ 14	39	64	98	126	127	—	
	※滞納含む全体の21年度決算値は, 91.4% ※効果試算額は21年度からの収納率の増減を基に試算した歳入増減額を記載								

項目	1 (1)①(e) 税, 使用料, 手数料等の収入確保						所管局	都市整備局	
実施内容	市税納付におけるコンビニエンスストア収納対象税目の拡大により納税者の利便性向上を図りつつ, 収入の確保に努めます。また, 負担の公平性の観点から, 市税をはじめ, 国民健康保険料, 介護保険料, 保育料, 市営住宅の使用料などについて, 組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど, 収納率の向上に取り組めます。また, 徴収体制の強化に向け, 債権回収の集約化などについて検討します。【うち市営住宅使用料関係】								
目標	平成27年度決算における現年分収入率を98.7%以上, 総括収入率(現年分+繰越滞納分)を87.6%以上とします。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		
数値目標	見込	現年分	—	—	—	—	—	98.7%以上	—
		滞納含む全体	—	—	—	—	—	87.6%以上	—
	実績	現年分	97.6%	98.4%	98.6%	98.8%	98.5%	98.5%	—
		滞納含む全体	85.7%	86.4%	87.5%	88.5%	89.9%	90.3%	—
実績	(22年度)明渡請求10件, 明渡訴訟6件, 強制執行4件 (23年度)明渡請求0件, 明渡訴訟0件, 強制執行0件 (24年度)明渡請求7件, 明渡訴訟3件, 強制執行予告11件, 強制執行6件 (25年度)明渡請求14件, 明渡訴訟8件, 強制執行予告3件, 強制執行1件 (26年度)明渡請求12件, 明渡訴訟8件, 強制執行予告4件, 強制執行2件 (27年度)明渡請求9件, 明渡訴訟5件, 強制執行予告3件, 強制執行2件								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	▲ 7	10	31	52	85	96	—		
備考	※滞納含む全体の21年度決算値は, 86.0% ※復興公営住宅等に係る使用料を除く ※効果試算額は21年度からの収納率の増減を基に試算した歳入増減額を記載								

項目	1 (1)② 広告収入の拡充						拡充等	所管局 財政局
実施内容	仙台市が所有する様々な資産等を広告媒体として活用する提案を募集する仕組みの導入や公園施設やスポーツ施設など市有施設で普段から注目されている施設や市民に身近で、利用者が多い施設への命名権（ネーミングライツ）の設定など、更なる広告収入の確保策を検討し、増収に努めます。							
目標	実施状況について年度ごとに公表します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 広告提案募集事業の試行的実施 →		庁舎等様々な資産を広告媒体として活用し広告収入を拡充				
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
		← 広告提案募集事業の試行的実施 →		庁舎等様々な資産を広告媒体として活用し広告収入を拡充			← 提案型ネーミングライツ設定の取組み →	
実績	(22年度) ・区役所窓口番号表示システムへの広告を開始 ・広告等活用事業を実施(応募件数9件) (23年度) ・広告付き自治体案内板事業を実施 (24年度) ・泉区地下通路でアドウォール(自治体案内及び広告用ポスターボード)を実施 (25年度) ・職員録・給与明細書への広告掲載を開始 ・3施設(青年文化センター, 宮城広瀬総合運動場, 科学館)へネーミングライツ導入 ・泉区ペDESTリアンデッキ下部に広告付き案内版設置 (26年度) ・歩道橋へのネーミングライツ導入 ・泉岳自然ふれあい館へのネーミングライツ導入 (27年度) ・泉区役所でデジタルサイネージ(広告付き行政情報案内端末)を設置 ・宮城総合支所でシティナビタ(広告付き地図情報等案内版)を設置							
	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初
		10	10	0	11	4	1	-
備考	※効果試算額は、歳入増減額を記載							

項目	1 (1) ③ 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進						<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡充等</div>	所 管 局	財政局	
	<p>都市計画道路網の見直しにおいて廃止対象となった路線にある先行取得道路用地をはじめとした利用の見込みが低くなった土地について，土地開発公社保有地も含め，処分や貸付など様々な活用を探りながら，一層の収入の確保に努めます。</p>									
実施内容	<p>都市計画道路網の見直しにおいて廃止対象となった路線にある先行取得道路用地をはじめとした利用の見込みが低くなった土地について，土地開発公社保有地も含め，処分や貸付など様々な活用を探りながら，一層の収入の確保に努めます。</p>									
目標	平成27年度までに累計19億円の歳入を確保します。									
工 程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初			
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27			28当初
数 値 目 標		22	23	24	25	26	27	28当初		
	見込 (累計)	—	—	—	—	—	19億円	—		
	実績	現年	5.1億円	7.6億円	1.4億円	3.0億円	1.7億円	2.1億円	—	
		累計	5.1億円	12.7億円	14.1億円	17.1億円	18.8億円	20.9億円	—	
実 績	<p>(22年度) 売却:57件(うち市有地等53件，公社所有地4件) 貸付:1件(うち市有地1件) (23年度) 売却:34件(うち市有地34件) (24年度) 売却:61件(うち市有地等55件，公社所有地6件) (25年度) 売却:56件(うち市有地等49件，公社所有地7件) (26年度) 売却:58件(うち市有地等57件，公社所有地1件) (27年度) 売却:48件(うち市有地43件，公社所有地5件)</p>									
	単年度ごとの 効果試算 (百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
備考	<p>※効果試算額は，歳入増減額を記載</p>									

完了

項目	1 (1) ④ 清掃工場の売電契約の見直し		新規				所管局	環境局
	再生エネルギー固定価格買取制度の活用も含め、清掃工場における売電契約の見直しを行い、売電収入の増加を図ります。							
実施内容	再生エネルギー固定価格買取制度の活用も含め、清掃工場における売電契約の見直しを行い、売電収入の増加を図ります。							
目標	平成25年度からの売電契約を見直します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27	28当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
				← ●	●			
				準備	見直し の実施			
				← ●	●			
				準備	見直し の実施			
実績	<p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今泉工場及び葛岡工場において、競争による25年度分の売電契約の手続きを実施。 松森工場において、再生エネルギー固定価格買取制度の認定申請を行い、売電契約の見直し準備を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今泉工場及び葛岡工場において、競争による売電契約を継続。 松森工場において、再生エネルギー固定価格買取制度に認定されたことを受け、売電契約の見直しを行った。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	—	—	439	—	—	—	
備考	効果額については、売電収入の前年度との差額を計上							

(2) 効率的行政運営体制の構築

・ 職員数の削減目標

項目	1 (2)	職員数の削減						所管局	総務局
実施内容	将来にわたって行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、必要な人員の確保を図りながら、事務事業の見直しや事務処理の効率化などにより市全体で人員配置の見直しを進めます。								
目標	平成28年度当初までの間で、平成21年度当初の職員数（9,552人）から700人程度の削減を行う一方、新たな行政需要に対応していくため、全体としては200人程度の職員数を削減します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		
数値目標	見込（累計）	—	—	—	—	—	—	△200人	
	実績	単年度	△106人	△42人	+131人	△1人	+62人	△77人	△123人
	累計	△106人	△148人	△17人	△18人	+44人	△33人	△156人	
実績	注1 職員増減数は、新たな行政需要に対応するための増加人員も含めたもの。								
	注2 23年度については、震災の影響により年度当初に予定していた人事異動・組織改正・業務委託の延期があったことから、6月1日の実績を記載。								
	<職員数の推移> (単位:人)								
		21年度 当初	22年度 当初	23年度 6月	24年度 当初	25年度 当初	26年度 当初	27年度 当初	28年度 当初
	職員数	9,552	9,446	9,404	9,535	9,534	9,596	9,519	9,396
	事務事業の見直しや事務処理の効率化を推進し、職員配置を見直した。								
	・23年度6月は、震災対応のため増加人員が必要となり、削減数が縮減。								
	・24年度当初は、引き続き震災対応のため増員が必要であり、増員数のうち56名は任期付職員、この他に必要な人員は他都市からの派遣職員73名をあて、増加人員を必要最小限に抑えた。								
	・25年度当初は、引き続き震災対応のため増員が必要であったが、他都市からの派遣職員63名をあてることや、正職員の補充を再任用職員とすること(22名)により増加人員を必要最小限に抑えた。								
	・26年度当初は、震災復興に係る他都市からの派遣職員の置換分を採用したこと及び、臨時職員の保育士の採用が困難になり、正職員保育士の採用を増やしたことから職員数が増加したが、保育士の採用増は保育所民営化が進むまでの間の一時的な欠員対策であるため、任期付職員の採用とすることにより後年の職員数が過度に増えることがないよう留意した。								
・27年度当初は、復興事業の進捗、行財政改革プランに基づく各種委託・民営化、バス乗務員の嘱託化等により、職員数を削減した。									
・28年度当初は、震災復興業務の減、地下鉄東西線建設業務の減、各種委託・民営化等により、職員数を削減した。									
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	—	91	1,206	463	834	▲ 75	▲ 541		
	—	▲ 33	▲ 245	201	457	253	8		
備考	※実績は各年度当初の数値（ただし23年度は6月1日現在の数値） ※効果試算額の下段は、震災対応のための増加人員を除いた効果額 ※効果額は委託したものは委託料を、再任用化したものは再任用の人員費をそれぞれ相殺した額を計上している。								

ア 組織の統廃合

項目	1 (2) ア① 簡素で効率的な組織の構築						所管局	総務局
実施内容	行政需要に的確に対応するため、必要な組織体制の整備を行いながら、業務の状況等に応じた組織の統廃合や、内部的、定型的な業務又は関連する業務の集約化などの見直しを図り、より簡素で効率的な組織づくりを進めます。							
目標	より簡素で効率的な組織づくりを進めます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	/
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績値		22	23	24	25	26	27	28当初
	局数	25	25	25	25	26	26	25
	部数	94	95	97	97	98	98	101
	課数	394	395	409	408	407	411	400
実績	<p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業支援と新産業の創出について、より一体的な支援策を展開し、地域経済の復興とさらなる活性化を図るため、産業政策部と産業創出部を統合し「産業政策部」とした。 多様化する市政課題に柔軟に対応し、事務の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、担当局長・担当部長・担当課長の職を新設した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政における重要施策に関する総合的な企画・立案・調整機能を強化するとともに、さらなる施策推進を図り、未来へ向けた本市のまちづくりを確かなものとしていくため、「まちづくり政策局」を新設した。これに伴い、総務企画局企画部及び情報政策部をまちづくり政策局に移管し、総務企画局の名称を「総務局」とした。 危機管理・防災関連業務をより一体的に推進し、全庁的な調整機能の強化を図るため、防災企画課及び減災推進課を消防局から市長部局に移管し、市長直轄の「危機管理室」を新設した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宅地復旧工事の進捗に合わせ、宅地復興部、同部北部宅地工事課及び南部宅地工事課を廃止するとともに、宅地保全調整課を復興まちづくり部へ移管した。 緊急・広域的な健康危機事案に対し、迅速かつ的確な全市的対応を図るため、各区にある5保健所を一元化するとともに、保健衛生部より関連業務を移管し、健康福祉局に「保健所」を新設した。 子ども・子育て支援新制度実施に合わせ、幼稚園や保育所等に係る業務を一体的に推進するため、業務種別ごとの組織体制に再編するとともに、保育部の名称を変更し、「幼稚園・保育部」とした。 <p>(28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹事業である防災集団移転促進事業や被災宅地復旧事業が概ね完了し、所管事業が大幅に減少することに加え、継続事業についても、既存施策との一体的な取組みが重要となることから、関係部局に業務を移管し、復興事業局を廃止した。 交流人口の拡大に伴う地域経済の活性化や文化スポーツ活動の更なる発展を図るため、市民局及び経済局から関係部門を移管し、「文化観光局」を新設した。 							
備考	※実績は各年度当初の数値（ただし、23年度のみ5月1日時点の数値）							

完了

項目	1 (2)ア② 税務事務の本庁への集約化						所管局	財政局
実施内容	本庁及び各区で行っている税務事務について、効率化を図りつつ、徴収を含めた執行体制の強化を図るため、本庁への集約化を検討します。							
目標	平成24年度に集約化を実施します。							
工程	当初予定	22 ← 検討 →	23 ● 集約化の実施	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22 ← 検討 →	23 ← 準備 →	24 ● 集約化の実施	25	26	27	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年3月に「税務組織の再編 実施方針」を策定したが、震災の発生により、所要の見直し及び実施時期の繰り延べを行う必要が生じた。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「税務組織の再編 実施方針」に東日本大震災の発生による所要の見直しを加え、全税務担当職員に配布した。 ・各税務業務担当で作業部会を設置し、集約化後の具体的な事務処理手順等を検討した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に組織改正を行い、税務事務を本庁(財政局税務部、納税部)に集約した。 							
備考								

項目	1 (2) ア③ 附属機関等の総数管理の徹底						所管局	総務局
実施内容	附属機関等の総数管理等を徹底していくため、社会情勢の変化等により役割に変化が生じたものや同種の行政分野に関するものなどについて見直しを行います。							
目標	毎年度運営実態を把握し、必要に応じ見直しを行います。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初
		← 年度ごとに把握する開催状況等に応じて見直しの検討・実施 →						
実績値	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		← 各附属機関等の運営実態を把握し、適正な運営がなされるよう必要に応じ見直し →						
実績値	前年比増加数	11	7	5	14	10	13	4
	前年比減少数	9	11	4	13	5	14	1
	附属機関等数	131	127	128	129	134	133	136
実績	(22～27年度) ・附属機関等の運営状況に関する調査により実態を把握し、見直しを実施した。							
備考								

イ 効率的な人員配置

完了

項目	1 (2)イ④ 学校用務員の配置の見直し						所管局	教育局
実施内容	学校用務員について、非常勤職員を活用した効率的な人員配置を進め、原則、正職員1名化を図ります。							
目標	非常勤職員を活用した配置見直しを行い、平成27年度当初までに150校以上の学校で、学校用務員（正職員）の1名化などを図ります。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	再任用職員・非常勤職員を活用により、1校あたり2名の正職員の原則1名化を段階的に実施
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
数値目標	見込（累計）	22	23	24	25	26	27	28当初
	実績	—	—	—	—	—	150校以上	—
	実績	—	33校	14校	16校	10校	14校	—
実績	実績	—	131校	145校	161校	171校	185校	—
	再任用職員・非常勤職員を活用し、原則、正職員2名の学校用務員の人員配置を正職員1名に見直した。 (23年度) ・正職員の配置を見直し、前年度当初比で29名削減した。 ※震災の影響により5月に実施 (24年度) ・正職員の配置を見直し、前年度当初比で15名削減した。 (25年度) ・正職員の配置を見直し、前年度当初比で19名削減した。 (26年度) ・正職員の配置を見直し、前年度当初比で8名削減した。 (27年度) ・正職員の配置を見直し、前年度当初比で16名削減した。							
単年度ごとの効果試算（百万円）	22	23	24	25	26	27	28当初	
備考	—	▲ 161	▲ 85	▲ 109	▲ 48	▲ 88	—	
備考	※効果試算額は職員数の削減の人員費の再掲							

項目	1 (2)イ⑤ 保育所給食調理体制の見直し						所管局	子供未来局
実施内容	保育所の給食調理業務について、より効率的な運営体制に向けた見直しを行います。							
目標	より効率的な運営体制の構築を図るため、段階的に正職員を非常勤職員に切り替えます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績値	切替箇所数	—	—	—	—	—	—	—
	切替人数	—	—	—	—	—	—	—
実績	(22～27年度) ・保育所給食調理体制への非常勤嘱託職員の活用について検討を行った。							
備考								

項目	1 (2)イ⑥ 単独調理校給食調理体制の見直し						所 管 局	教育局
実施内容	単独調理校の給食調理業務について、より効率的な運営体制に向けた見直しを行います。							
目標	より効率的な運営体制の構築を図るため、給食調理員(正職員)の非常勤職員への切り替え等を行います。							
工 程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実 績 値	切替箇所数	—	—	—	—	—	—	—
	切替人数	—	—	—	—	—	—	—
実績	(22～27年度) ・給食調理員(正職員)の配置見直しに関する方針について検討を行った。 ・より効率的な運営手法の一つである民間委託についても検討を行っている。 (27年度) ・既に調理業務委託を行っている都市の単独調理校を視察した。							
備考								

完了

項目	1 (2)イ⑦ 給与事務の業務体制の見直し						新規	所管局 総務局
	職員手当の審査や所得税控除等の異動データ入力等の給与業務について、より効率的な運営体制に向けた見直しを行います。							
実施内容	より効率的な運営体制の構築を図るため、平成26年度中に、非常勤職員を活用した正職員の配置見直しを行います。							
目標	より効率的な運営体制の構築を図るため、平成26年度中に、非常勤職員を活用した正職員の配置見直しを行います。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27	28当初
	実績・見込み				← 検討	● 実施		
実績	(27年度) ・業務体制を見直したことにより、正職員1名を非常勤職員に切り替えた。							
	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初
備考	※効果試算額は職員数の削減の person 費の再掲							

完了

項目	1 (2)イ⑧ 戸籍住民課の業務体制の見直し						新規	所管局 市民局 各区役所
	戸籍住民課の窓口業務について、戸籍の電算化などを踏まえ、市民の利便性にも配慮しつつ、より効率的な運営体制に向けた見直しを行います。							
実施内容	戸籍電算化による業務執行体制の変更を踏まえた、新たな運営体制に向けた見直しを行います。							
目標	戸籍電算化による業務執行体制の変更を踏まえた、新たな運営体制に向けた見直しを行います。							
工程		22	23	24	25	26	27	28当初
	当初予定				● 戸籍システムの稼動開始	← 検討 →	← 実施 →	
実績・見込み				● 戸籍システムの稼動開始	← 検討 →	● 戸籍記載業務と住記端末入力業務の委託統合		
実績	<p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍業務の電算化を見据え、平成26年度からの戸籍記載業務と住記端末入力業務委託の統合に向け、両業務の委託期間終了時期をあわせる調整を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍記載業務と住記端末入力業務の委託統合に向け、新たな業務委託契約の仕様内容の精査を行うなど、準備行為を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍記載業務と住記端末入力業務を統合した業務委託契約を締結。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	—	—	—	▲ 15	—	—	
備考								

項目	1 (2)イ⑨ 動物管理センターの運営体制の見直し						新規	所管局 健康福祉局
実施内容	動物管理センターの給餌・畜舎清掃等業務について、より効率的な運営体制に向けた見直しを行います。							
目標	より効率的な運営体制の構築を図るため、民間委託の活用を含めた運営体制の見直しを行います。							
工程		22	23	24	25	26	27	28当初
	当初予定				← 検討 →	← 段階的に実施 →		→
	実績・見込み				← 見直し方針検討 →	← ・嘱託職員・臨時職員の活用による正職員数の見直しを実施 ・給水給餌の民間委託を検討 →		→
実績	(26年度) ・畜舎清掃・収容動物の給餌給水・健康管理・馴化業務等について、より効率的な運営のため他都市の実態を調査した。 (27年度) ・技能職正職員2名を嘱託職員1名、臨時職員1名に変更 (28年度) ・技能職正職員1名を臨時職員1名に変更 ・給餌給水の民間委託を検討							
備考								

ウ 人件費等の削減

項目	1 (2)ウ⑩ 更なる人件費の削減						所管局	総務局
実施内容	職員数の削減とともに、技能労務職員について、その職務の性格や内容を踏まえながら、適正な給与水準のあり方を検討し、更なる人件費の削減に努めます。							
目標	実施状況について年度ごとに公表します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年4月から自宅に係る住宅手当を廃止した(23, 24年度に経過措置あり)。 ・24年1月から給料の特別調整額(管理職手当)を10%減額した(27年度まで)。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年4月から地域手当の支給割合を100分の3減じた(27年度まで)。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年4月から退職手当の支給割合を引き下げた。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年4月から退職手当の支給割合を引き下げた。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年4月から退職手当の支給割合を引き下げた。 <p>(28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年4月から高齢層を中心に給料表の水準を引き下げた。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	▲ 138	▲ 2,090	▲ 512	▲ 418	▲ 410	—	
備考								



項目	1 (2)ウ① 福利厚生事業のあり方の見直し						所管局	総務局
実施内容	職員互助組織における実施事業の総点検を行うとともに、福利厚生事業に対する公費負担のあり方も含め見直しを図ります。							
目標	平成25年度に職員互助会事業の見直しを実施します。							
工程	当初予定	22 ← 検討 →	23 ● 実施	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22 ← 検討 →	23 ● 職員互助会事業への公費補助廃止 ● 職員がん検診を職員共済組合へ移管	24 ← 実施事業の総点検 →	25 ● 職員互助会事業の見直し実施	26	27	28当初
実績	(22年度) ・職員がん検診を職員共済組合事業へ移管を行った。 (23年度) ・職員互助会の事業に対する公費補助の対象を見直すとともに、補助金額の減額を行った。 (24年度) ・職員互助会の事業に対する公費補助を廃止した。 (25年度) ・職員互助会事業等の見直しを行った。							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	▲ 35	▲ 30	▲ 4	—	—	—	
備考								

(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進

ア 公共事業の厳選・重点化等

項目	1 (3)ア① 公共事業の厳選・重点化						所管局	財政局
実施内容	震災復興に関連する公共事業が、一定期間通増していくこととなりますが、復興関連事業を除く道路や公園など公共施設の通常の建設事業については、必要な水準の投資に配慮しつつも、整備効果の高い路線や箇所等重点的に投資するなど、優先順位の明確化により事業の厳選・重点化を図ります。							
目標	震災関連事業を除く通常の普通建設事業費の歳出総額における構成比について、25年度当初予算以降は、各年度、平成22年度の実績値である11.6%以下とします。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		<p>毎年度の予算編成時に、市民生活に身近な事業や本市の将来のために不可欠な事業に重点化を図り、事業を厳選</p> <p>毎年度の予算編成時に、市民生活に身近な事業や本市の将来のために不可欠な事業に重点化を図り、事業を厳選</p>						
数値目標	見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	実績 (除震災関連事業)	13.1%以下	13.1%以下	13.1%以下	(11.6%以下)	(11.6%以下)	(11.6%以下)	(11.6%以下)
実績		11.6%	9.8%	19.0%	19.8%	23.2%	20.0%	15.7%
備考		—	—	(9.1%)	(7.6%)	(10.3%)	(11.9%)	(13.5%)
実績	公共施設の建設事業において精査を行ったものの、公共施設長寿命化に取り組むとともに、清掃工場整備などに要する経費が増加したため、平成27・28年度当初予算においては目標値を上回った。							
備考								



項目	1 (3)ア② 公共事業コストの構造改善						所管局	都市整備局
実施内容	「仙台市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、事業のスピードアップ、計画・設計・施工や維持管理、調達最適化に取り組み、公共事業の品質とコストの最適化を推進します。							
目標	平成25年度において、平成19年度の標準的な公共事業コストと比較して、15%の総合コスト改善を目指します。また、平成27年度まで継続的に取り組みます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		計画・設計・積算の見直し等による公共事業の品質とコストの最適化の推進				次期プログラムによる取り組み		
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		計画・設計・積算の見直し等による公共事業の品質とコストの最適化の推進				次期プログラム策定に向けた検討		理念・役割の他計画等への承継
数値目標	見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	実績	9.1%	6.4%	8.5%	6.2%	9.8%	-	-
実績	<p>市発注の全工事について「仙台市公共事業コスト構造改善プログラム」に定める施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度コスト構造改善率:約9.1% ・23年度コスト構造改善率:約6.4% ・24年度コスト構造改善率:約8.5% ・25年度コスト構造改善率:約6.2% ・26年度コスト構造改善率:約9.8% <p>26年度で改善率の集計は終了し、27年度以降は、インフラマネジメント等の維持更新に係る計画や改正品確法運用指針によりコスト縮減に取り組む。</p>							
備考	次期プログラム策定に向けた検討の結果、一定の役割を果たした「公共事業コスト構造改善プログラム」を終了し、今後は、インフラマネジメント等の維持更新に係る計画や改正品確法運用指針によりコスト縮減に取り組むこととした。							

イ 公共施設の管理等の最適化

項目	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 拡充等 </div>						所管局	財政局
	1 (3)イ③	中長期的視点に立った公共施設の維持管理等への計画的対応						
実施内容	総合的なマネジメントの取組みを推進するため、公共施設について、現状把握や維持管理費等に関する調査を踏まえ、長寿命化も含めた、中長期的な視点に立った総合マネジメントプランを作成し、実施します。併せて、統括部門を新設し、効果的な推進体制についても検討していきます。							
目標	平成25年度に策定した仙台市公共施設総合マネジメントプランに基づき、平成26年度以降にプランの各取組方策を順次実施します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		(仮称)公共施設マネジメントプランの策定 先進事例の収集・分析 公共施設実態調査の分析等		プランに基づき、施設の新設、運営管理、維持改修及び更新の各段階に応じた各種マネジメントの実施・具体化				
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		仙台市公共施設総合マネジメントプランの策定 先進事例の収集・分析 公共施設実態調査の分析等			プランに基づき、施設の新設、運営管理、維持改修及び更新の各段階に応じた各種マネジメントの実施・具体化			
<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中の(仮称)公共施設マネジメントプランの策定、その後のプランに掲載した仕組みの実施を目指し、現状基礎調査や財政負担の推計、取組み方策の検討などを行ったが、震災の発生により、施設被害が発生しているため、改めて調査等を行う必要が生じた。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントを検討する際の重要な要素となることから、震災による施設の被害状況をとりまとめ、復旧の見通しや被害額、復旧所要額の把握・整理・集計などを行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中にプランとして取りまとめるため、公共施設に係る復旧を踏まえた現状の把握や将来負担の再推計及び課題の再整理等を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な公共施設について総合的にマネジメント行うため、資産マネジメント推進室を新設した。 仙台市公共施設総合マネジメントプランを策定した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> プラン取組みの実行書として「仙台市公共施設点検要綱」を策定した。 プランの取組み方策として、学校や市民利用施設を中心に約300棟の施設の劣化状況調査を行った上で、各施設の分析・評価を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度に調査した各施設の劣化度を評価し、長寿命化を目的とした計画保全に向けて、平成28年度に改修設計を行う対象を選定し、改修範囲や予算措置などの各種調整を行なった。 								
備考								

項目	1 (3)イ④ 下水道施設のアセットマネジメントの推進						所管局	建設局
実施内容	下水道の施設情報や最新の技術を活用して、事業のサービスレベルを設定するとともに、業務のプロセスや管理手法を改善し、資産管理の最適化を図ります。							
目標	目標・指標による業務管理やアセットマネジメント内部監査、ISO55001認証審査の実施を通じてシステムの確実な運用と改善を図ります。 中期経営計画の策定に向け、事業案件をリストアップし、優先順位付けを行います。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		リスク評価等の検討、業務プロセスの整備		リスク評価等のアセットマネジメントの内容を、計画策定や施設の保全等の実務に反映し、資産管理を最適化				
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		リスク評価等の検討、業務プロセスの整備		監査実施、ISO55001認証取得、アセットマネジメントを用いた予算策定		アセットマネジメントを用いて中期経営計画を策定		アセットマネジメントを用いて継続的に改善
実績	(22年度) ・リスク評価手法の整備等を行ったが、震災により業務プロセスの適用等を繰り延べた。 (23年度) ・管きよに関する業務プロセスや維持台帳の整備等を実施した。 (24年度) ・投資判断基準、目標管理体系(指標)、ITシステム整備等を行った。 (25年度) ・平成25年7月よりアセットマネジメントの運用を開始した。アセットマネジメントシステム成熟度:1.7点 ・内部監査基準を策定し監査を実施するとともに、平成26年3月に管路部門でISO55001認証取得。 (26年度) ・アセットマネジメントを用いて、中期計画工事案件のリストアップに着手。 ・平成27年3月に施設部門でISO55001認証を取得。アセットマネジメントシステム成熟度:3.0点 (27年度) ・アセットマネジメントを用いて中期経営計画を策定(平成28年3月)。 ・平成28年3月に浄化槽部門でISO55001認証を取得。アセットマネジメントシステム成熟度:3.4点							
備考	アセットマネジメントシステム成熟度はISO55001の要求事項を実現した程度をプロセスの確立、文書化、浸透の観点から5点満点で自己評価するもの。							

(4) 施策, 事務事業の見直し
ア 施策, 事務事業の見直し

項目	1 (4) ア① 補助・助成制度の見直し						所管局	財政局
実施内容	補助・助成制度について, 社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ, 事業の効果, 公益性, 必要性などの観点から見直しを行います。また, 育成奨励的な目的の補助金等については, あらかじめ事業期間を設定するなどにより効果的な制度運用を進めます。							
目標	毎年度の予算編成時等を通じて補助・助成制度の点検・見直しを行います。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>(22年度) ・土井晩翠顕彰会補助金等について見直した。</p> <p>(23年度) ・仙台市スポーツ連盟補助金等について見直した。</p> <p>(24年度) ・仙台カップ国際ユースサッカー大会負担金等について見直した。</p> <p>(25年度) ・難病患者見舞金, 重度障害者福祉手当について段階的な見直しを進めた。</p> <p>(26年度) ・引き続き難病患者見舞金, 重度障害者福祉手当について段階的な見直しを進めた。</p> <p>(27年度) ・引き続き難病患者見舞金, 重度障害者福祉手当について段階的な見直しを進めたほか, 仙台フィルハーモニー管弦楽団に対する運営補助の見直し(55歳昇給抑制), 仙台観光国際協会の設立に伴う, 旧観光コンベンション協会分事業にかかる収支差補助の見直し等を行った。</p> <p>(28年度当初) ・利用ニーズの縮小を踏まえ福祉機器リサイクル推進事業制度を見直した。</p>							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	▲ 3	▲ 6	▲ 61	▲ 95	▲ 101	▲ 70	▲ 1	
備考								

項目	1 (4)ア② 地籍調査業務のあり方の見直し						所管局	財政局
実施内容	地籍調査業務について、これまでの実績等を踏まえ、業務のあり方を見直します。							
目標	平成27年度までに業務のあり方を見直します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		事業の中長期的な目標を検討し、今後の事業内容を精査			目標に応じた取組みと体制の検討		実施	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		検討		新規調査を当面休止				
実績	(22年度) ・地籍調査業務を高い事業効果の期待できる地区に絞り込むことにより、正職員1名を再任用職員に切り替えた。 (24年度) ・これまでの実施状況等を踏まえ、新規調査を当面行わない方針を決定し、正職員2名を減員した。 (27年度) ・これまでの実績等を踏まえ、新規調査休止の方針を継続することとした。							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	▲ 5	—	▲ 16	—	—	—	—	
備考	※22年度は行財政集中改革計画の実績の職員配置の見直しの再掲 ※24年度は職員数の削減の人件費の再掲							

完了

項目	1 (4) ア③ 公管理浄化槽の保守点検業務の効率化						所管局	建設局
実施内容	公管理浄化槽の保守点検業務について、点検内容や契約方法を見直すことで、業務の効率化を図ります。							
目標	平成24年度までに契約方法の見直し可能性の検討をします。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 点検内容等の見直しの試行 →			← 実施 →			
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
		← 点検内容等の見直しの試行 →		● 実施	← 契約方法の見直し可能性の検討 →			
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1地区において、試験的に、水質が3か月間連続で良好な浄化槽については、水質点検項目を削減した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質点検項目の削減を全地区に拡大するとともに、機器の保守点検の内容を見直して、維持管理費用を削減した。契約方法は、検討の結果、現行の最適性が確認されたため、現行方法を維持することとした。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	▲ 5	—	—	—	—	—	
備考								

完了

項目	1 (4)ア④ 選挙事務の見直し						所管局	選挙管理委員会事務局
実施内容	投開票事務の効率化などにより、選挙執行経費の節減を行います。							
目標	平成25年度までに執行される選挙において前回選挙比で5%以上の経費を削減します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		実施		実施項目を検証し、事務の効率化について検討				
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		実施		実施項目を検証し、事務の効率化について検討				
数値目標	見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	実績 (除震災影響)	20%以上減	(20%以上減)	5%以上減	5%以上減	—	—	—
実績		22	23	24	25	26	27	28当初
		29.2%減	15.4%増 (36.6%減)	6.9%減	20.5%減	—	—	—
備考	(22年度) ・参議院議員選挙において、アルバイト等の活用や入場券の世帯単位での送付等効率化を図った。 (23年度) ・市議会議員選挙, 県議会議員選挙において、アルバイト等の活用や入場券の世帯単位での送付等効率化を図った。 (24年度) ・衆議院議員選挙において、アルバイト等の活用や入場券の世帯単位での送付等効率化を図った。 (25年度) ・市長選, 知事選において、アルバイト等の活用や入場券の世帯単位での送付等効率化を図った。 ・投票管理者等報酬額の見直しを行った。 ・参院選については、引き続き選挙経費節減を図った。							
	単年度ごとの効果試算 (百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初
		▲ 49	38	▲ 12	▲ 108	—	—	—
	※23年度の効果額は、震災対応の影響を除いた場合は▲9千万円							

イ 既存施設のあり方の見直し



項目	1 (4)イ⑤ エル・ソーラ仙台のあり方の見直し						所管局	市民局
	エル・ソーラ仙台について、エル・パーク仙台とともに男女共同参画推進センター2館体制の一翼を担う施設として、その機能を維持しながら、運営経費の節減を図ります。							
実施内容	エル・ソーラ仙台について、エル・パーク仙台とともに男女共同参画推進センター2館体制の一翼を担う施設として、その機能を維持しながら、運営経費の節減を図ります。							
目標	平成23年度にエル・ソーラ仙台の見直しを実施します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		あり方の検討		実施				
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		あり方の検討		実施 ・フロアを縮小				
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AERの28階と29階の2フロアを1.5フロア程度に縮小し、管理費用の節減を図ることとし、設置条例の改正を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事を行い、10月下旬から1.5フロアに縮小してオープンした。フロア縮小に併せて、賃料、共益費、その他管理に要する経費について契約の変更を行った。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	44	▲ 38	—	—	—	—	
備考								

完了

項目	1 (4)イ⑥ 健康増進センターのあり方の見直し						所管局	健康福祉局
実施内容	健康増進センターについて、民間の運動施設が増えてきている状況を踏まえ、「運動の場の提供」機能を縮小すること及び生活習慣病予防など専門的な市民の健康づくり支援機能の充実を図ることを基本に、そのあり方について見直します。							
目標	平成24年度中に見直し後の施設として開所します。							
工程	当初予定	22 改修計画の策定	23 改修工事	24 ● 開所	25	26	27当初	28当初
	実績・見込み	22 改修計画の策定	23 改修工事	24 ● 開所	25	26	27	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康リスクを抱えた市民への専門的な支援施設に特化する一方、周辺地域のスポーツ施設の整備状況を勘案し、プールを廃止することとし、実施設計を発注したが、震災の発生により休館となった。(見直しによる改修工事と併せて復旧工事を行い、平成24年度中に再開する予定) <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設見直しに関する実施設計を行い、24年1月に工事契約(見直し改修及び災害復旧)を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事(見直し改修および災害復旧)を行い、25年1月に見直し後の施設として開所した。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	1	8	240	▲ 88	—	—	—	
備考	※25年度の効果額は、震災による休館前の21年度の決算額との比較							

項目	1 (4)イ⑦ 生活改善センターのあり方の見直し						拡充等	所管局 経済局
実施内容	生活改善センターの利用実態等を踏まえ、用途を見直し、地域の集会所等として地元町内会等への施設の譲与を進めます。							
目標	平成26年度までに地域の集会所等として地元町内会等への施設の譲与を進めます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 検討 →		← 地域との協議、用途見直しの実施 →				
実績値	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28
		← 検討 →		← 地域との協議、譲与の実施 →				
実績値	譲渡箇所	—	4か所	3か所	2か所	0か所	4か所	—
	残箇所	14か所	10か所	7か所	5か所	5か所	1か所	—
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の集会所として地元町内会に譲与することとし、生活改善センター条例を廃止した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4施設について、必要箇所の修繕を実施し、地元町内会等への譲与を行った。また、耐震工事が必要となる9施設については、耐震補強及び改修工事の設計業務を委託した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震工事が必要となる9施設のうち3施設について、耐震補強及び改修工事を行い、地元町内会等へ譲与を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2施設について、耐震補強及び改修工事を行い、地元町内会等へ譲与を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4施設について、工事設計業務委託を行い、うち2施設について耐震補強及び改修工事を開始した。(平成27年5月完了) <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4施設について、耐震補強及び改修工事が完了し、地元町内会等への譲与を行った。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	3	25	28	30	18	41	—	
備考								

完了

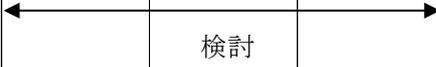
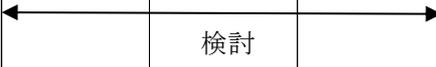
項目	1 (4)イ⑧ 秋保幼稚園・馬場幼稚園のあり方の見直し							所管局	教育局
実施内容	秋保幼稚園と馬場幼稚園について、効率的な運営を行うとともに良好な教育環境を確保するため、両幼稚園を統合します。								
目標	平成24年度から両幼稚園を統合します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		← 新園舎設計・建築工事 →		● 新幼稚園開園					
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		← 新園舎設計・建築工事 →		● 新幼稚園開園					
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧宮城県農業高校秋保校跡地に統合幼稚園を新築することで地元との調整を行い、新園舎設計、園名等の検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新園舎の建設を行うとともに、準備会において運営方針等の検討を行った。 秋保幼稚園、馬場幼稚園を閉園した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> あきう幼稚園を開園した。 								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	13	209	▲ 15	—	—	—	—		
備考									

項目	1 (4)イ⑨ 情報・産業プラザのあり方の見直し						拡充等	所管局 経済局
実施内容	施設がこれまで果たしてきた役割や現状の問題点などを改めて検証し、それらを明確にしながら、管理運営の効率化など、そのあり方の見直しに取り組んでいきます。							
目標	平成27年度までに見直しを行います。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>(22年度) ・管理運営効率化など、プラザのあり方の検討を行った。</p> <p>(23年度) ・当面は震災復興の観点からプラザの有効活用を図りながら、プラザのあり方について検討を進めることとした。なお、震災復興の観点からは、被災した中小企業に部屋を貸す「起業育成室被災企業枠」としての使用(24年4月入居)や災害復興を念頭に置いた人材育成の場としての「復興大学」(24年2月入居)のスペースとしての活用することとした。</p> <p>(25年度) ・8階の起業育成室を廃止し、26年度より教育局の体験学習施設(ジュニア・アチーブメント事業)へ転用することとした。</p> <p>(26年度) ・産業支援拠点としての機能強化を図る方向で、プラザのあり方について検討を行った。</p> <p>(27年度) ・産業支援拠点としての機能強化を図るため、平成29年度より「仙台市中小企業活性化センター」とすることを決定した。(平成28年度第1回定例会で関連条例を制定済み)</p>							
備考								

完了

項目	1 (4)イ⑩ 農業園芸センター（大温室）のあり方の見直し						所管局	経済局
実施内容	震災復興計画の「100万人の復興プロジェクト」における位置づけを踏まえ、施設に新たに求められる機能を精査し、そのあり方の見直しに取り組んでいきます。							
目標	平成25年度までに施設のあり方を検討します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		あり方の検討		見直しの実施				
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
		あり方の検討		●方針決定（大温室解体） 大温室解体工事，センター再整備の実施				
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大温室に関するアンケートを実施するなどあり方の検討を進めてきた。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の影響により、当分の間、市民農園などが利用中止となったことから、農業園芸センター全体のあり方について見直しの検討を開始した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業園芸センターを震災復興計画の「食と農のフロンティア」の推進に向けた支援拠点として、施設全体のあり方について検討した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大温室の解体など、施設全体のあり方が決定した。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	—	—	—	▲ 25	—	—	
備考								

項目	1 (4)イ⑪ ごみ処理施設のあり方の検討						所管局	環境局
実施内容	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設のあり方について検討します。							
目標	「一般廃棄物処理基本計画」の中間評価に合わせ、震災後の状況を踏まえたごみ処理施設のあり方を、平成27年度までに検討します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 一般廃棄物処理基本計画の改定 →		施設のあり方の検討				
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		← 一般廃棄物処理基本計画の改定 →		施設のあり方の検討 (H27:一般廃棄物処理基本計画の中間評価に反映)				
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討の基礎となる「一般廃棄物処理基本計画」を改定した。 <p>(23～25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 22年度に改定した「一般廃棄物処理基本計画」、震災ごみの処理状況、震災後のごみの発生状況等を踏まえて、ごみ処理施設のあり方の検討を開始した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ発生量の推移等を踏まえ、中長期的な視点から、ごみ処理体制についての検討を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設のあり方に係る検討の方向性や整備計画について一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに反映した。 							
備考								

項目	1 (4)イ⑫ 生出診療所の見直し							所管局	健康福祉局	
	生出診療所について、診療科目の見直しに向けた検討を行います。									
実施内容	平成27年度までに診療科目の見直しに向けた検討をします。									
目標	平成27年度までに診療科目の見直しに向けた検討をします。									
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初			
						検討				
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初		
						検討				
実績	(27年度) ・外科診療を4月から休止。 ・診療科目のあり方について引き続き検討を行った。									
備考										

ウ 業務委託の推進等業務の効率化



項目	1 (4)ウ⑬ 南蒲生し尿処理施設運営管理の見直し							所管局	環境局
	南蒲生し尿処理施設の運営管理業務について委託の範囲を拡大し、一層の施設運営の効率化を図ります。								
実施内容	南蒲生し尿処理施設の運営管理業務について委託の範囲を拡大し、一層の施設運営の効率化を図ります。								
目標	平成23年度までに委託の範囲について検討します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	/	
		← 委託の範囲について検討 →							
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		← 委託の範囲について検討 →		● 実施 ・施設運営を一括して委託					
実績	(22年度) ・委託の範囲等について検討を行った。								
	(24年度) ・運転管理業務委託の範囲を施設全体に拡大し、施設運営を一括で委託した。								
備考	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
		—	—	▲ 11	—	—	—	—	—
※24年度は職員数の削減の人件費の再掲									

完了

項目	1 (4)ウ⑭ 南蒲生浄化センター運転管理業務の効率化						拡充等	所管局 建設局
	南蒲生浄化センターの水処理施設運転管理業務について、施設の本復旧にあわせ、設備面での効率化を図るとともに、民間委託によるさらなる施設運営の効率化を図ります。							
実施内容	施設の本復旧に合わせ、民間委託の対象業務の拡大に向け検討を進めます。							
目標	施設の本復旧に合わせ、民間委託の対象業務の拡大に向け検討を進めます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		← 施設運営の効率化について検討 →						
			← 施設再整備について検討 →	← 施設再整備(災害復旧工事) →				● 実施(水処理施設運転管理業務民間委託開始)
			← 施設運営の効率化について検討 →		← 業務委託契約締結依頼及び契約 →			
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントの中で施設関連業務プロセスの整備を行うとともに、民間委託も含めた施設運営の最適な管理手法の検討を開始したが、震災の発生により、壊滅的な被害を受けたため、施設の抜本的な再整備の必要が生じた。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要な人員数及び委託業務の範囲を検討していくための資料として、業務の直営・委託の区分のあり方について検討を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧後の施設について、民間委託の対象業務及び人員の検討を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託における対象施設・業務を確定し、発注に向けた準備を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月に水処理施設運転管理業務の委託契約を締結した。 							
備考								

完了

項目	1 (4)ウ⑮ 下水道ポンプ場の運転管理業務の効率化						拡充等	所管局	建設局
	下水道ポンプ場の運転管理業務について、アセットマネジメントにより業務プロセスや管理手法を検討のうえ、民間委託を含む一層の施設運営の効率化を検討します。								
実施内容	民間委託範囲の拡大に向けて平成26年度の実施を目途に検討を進めます。								
目標									
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		← 施設運営の効率化について検討 →							
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		← 施設運営の効率化について検討 →			準備	● 実施			
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントの中で施設関連業務プロセスの整備を行うとともに、民間委託も含めた施設運営の最適な管理手法の検討を開始したが、震災の発生により、施設復旧を行った上で検討を再開する必要が生じた。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営の効率化について検討を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の拡大へ向け、委託業務の範囲を決定し、事業者の公募・選定を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営8ポンプ場のうち4ポンプ場の運転管理業務を委託化した。 								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	—	—	—	—	▲ 8	—	—		
備考									

項目	1 (4)ウ⑩ 学校給食センター調理業務の委託					拡充等	所管局	教育局	
実施内容	学校給食センターにおける調理業務について、順次民間委託を進めます。								
目標	新学校給食センター（（仮称）南吉成学校給食センター）の整備をPFI手法により行うため、平成26年度にPFI事業者の選定を実施します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		28当初
		<p>委託の拡大について引き続き検討</p> <p>高砂学校給食センター</p> <p>● PFI手法による運営開始</p> <p>太白学校給食センター</p> <p>事業者の公募・選定</p> <p>調理業務の委託化</p> <p>委託の拡大について引き続き検討</p> <p>高砂学校給食センター</p> <p>● PFI手法による運営開始</p> <p>太白学校給食センター</p> <p>事業者の公募・選定</p> <p>調理業務の委託化</p> <p>南吉成学校給食センター（※加茂及び宮城の統合）</p> <p>PFI導入可能性調査</p> <p>導入方針決定</p> <p>事業者選定</p> <p>センター設計・建設</p> <p>○ PFI手法による運営開始</p>							
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高砂学校給食センターをPFI手法による施設整備を行い、22年4月から供用を開始した。 太白学校給食センターの委託事業者の募集・選定を行い、委託契約の締結を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太白学校給食センターの調理業務委託を開始した。 <p>※震災の影響により6月に実施</p> <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んでいる加茂学校給食センター及び宮城学校給食センターの代替施設整備に向け、建設用地の取得を行った。 PFI手法の導入可能性調査を実施するための事業者選定を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI導入可能性調査の結果、PFI手法により整備することを決定した。 <p>(26・27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度中に事業者選定の上、PFI事業契約を締結し、27年度中は業務内容の一部である施設整備に着手した(新センター供用開始は28年8月下旬)。 								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
		▲ 54						—	
備考	※23年度の効果額は、職員数の削減の人員費の再掲								

項目	1 (4)ウ⑰ 石積埋立管理事務所の埋立業務体制の見直し						所管局	環境局
実施内容	石積埋立処分場における埋立業務について、より効率的な体制のあり方を検討します。							
目標	平成27年度までにより効率的な体制のあり方を検討します。							
工程		22	23	24	25	26	27	28当初
	当初予定				←	検討	→	
	実績・見込み				←	検討	→	
実績	(25年度) ・業務体制見直しの検討を開始した。 (26年度) ・他都市における事例等を調査し、これをもとに業務体制の検討を行った。 (27年度) ・整備工事の発注仕様や、他都市の事例を踏まえ、委託範囲の検討を行った。							
備考								



項目	1 (4)ウ⑩ 移動図書館業務の見直し						所管局	教育局
	移動図書館業務の委託について、運行に従事する職員の派遣を見直し、順次委託先の職員に切り替えていきます。							
実施内容	平成28年度当初までにすべての職員を切り替えます。							
目標		22	23	24	25	26	27	28当初
	当初予定				← 段階的に切替 →			
	実績・見込み				← 段階的に切替 →			
実績	(25年度) ・移動図書館運行に従事する派遣職員を1名減員した。 (26年度) ・移動図書館運行に従事する派遣職員を1名減員した。 (27年度) ・移動図書館運行に従事する派遣職員を1名減員した。 (28年度当初) ・移動図書館運行に従事する派遣職員を1名減員し、職員派遣を終了。							
	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初
				▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	
備考								

エ 情報通信技術の活用



項目	1 (4) エ⑱ 戸籍事務の電算化の推進						所管局	市民局
実施内容	戸籍事務の迅速化等により市民サービスを向上させるため、戸籍電算処理システムを導入するとともに、証明書発行及びこれに関連する事務処理の効率化を図ります。							
目標	平成25年度までに「戸籍電算処理システム」の運用を開始します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム構築・データセットアップ・運用保守業務委託の締結を行い、システム開発等作業に着手した。しかしながら、震災の影響により作業が一時中断した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> スケジュールの見直しを行い、システム開発等作業を再開した。また、平成23年度住民情報システムの戸籍電算化に伴う改修業務委託の契約を締結し、住民情報システムの改修作業に着手するとともに、事業全体の監理体制を強化するため、監理支援業務委託の契約を締結した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、システム開発等作業を実施した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月17日より一次稼働(現在戸籍・附票等)、平成26年1月20日より二次稼働(除籍・改製原戸籍等)、平成26年2月3日より法務省戸籍副本データ管理システムとのデータ連携が実現した。 							
備考								

完了

項目	1 (4)エ⑳ 行政手続のオンライン化の推進						所管局	まちづくり政策局
	幅広い行政手続についてインターネットを通じて申請・届出等ができる電子申請システムを宮城県や県内自治体と共同で整備します。							
実施内容	幅広い行政手続についてインターネットを通じて申請・届出等ができる電子申請システムを宮城県や県内自治体と共同で整備します。							
目標	平成22年度中に「電子申請システム」の運用を開始します。							
工程	当初予定	22 ● システムの導入	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22 ● システムの導入	23	24	25	26	27	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 22年7月から電子申請システムによるサービスを開始した。 <p>【システム利用件数】</p> <p>平成22年度 庁外1,112件 庁内4,762件 平成23年度 庁外5,363件 庁内6,942件 平成24年度 庁外4,425件 庁内5,642件 平成25年度 庁外2,999件 庁内4,282件 平成26年度 庁外2,843件 庁内5,371件 平成27年度 庁外2,668件 庁内21,172件</p> <p>※庁外向けは、住民票の写し交付予約,市民の声受付,各種イベント申し込み,アンケート等に利用。庁内向けは、主に職員研修申し込み等に利用している。</p>							
備考								

完了

項目	1 (4) エ② IC乗車券の導入						所管局	交通局
実施内容	利用者サービスの向上により公共交通の利用促進を図るため、バス、地下鉄へIC乗車券を導入します。							
目標	平成26年度までに地下鉄南北線に導入します。 平成27年度までに地下鉄東西線・バスに導入し、平成28年度当初までに仙台圏における東日本旅客鉄道株式会社のSuicaとの相互利用を開始します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		システムの設計・開発等			● 地下鉄南北線に導入		● 地下鉄東西線・バスに導入	
		システムの設計・開発等				● 地下鉄南北線に導入	● 地下鉄東西線・バスに導入、JRと仙台圏相互利用	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に交通局・宮城交通(株)・仙台市(都市整備局)の三者で「仙台IC乗車券推進協議会」を設立した。 IC乗車券システム導入支援業務委託を行い、IC乗車券システムの基本的な仕様の整理を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仙台IC乗車券推進協議会」等において、導入に向けた協議を行った。 システム構築に必要な仕様書等を作成するための業務委託を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> IC乗車券システムの構築を行うためのメーカーの選定を行った。 システムの構築に必要な共通仕様書等の作成を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム構築を進めるとともに、総合試験に着手した。 IC乗車券の名称及びデザインを決定した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年12月6日から地下鉄南北線においてICカード乗車券「icsca(イクスカ)」を導入した。 地下鉄東西線・バスへの導入及び仙台圏における東日本旅客鉄道株式会社のSuicaとの相互利用の開始に向けて、引き続きシステムの構築や対応機器の設置を進めた。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月6日からICカード乗車券「icsca(イクスカ)」を地下鉄東西線・バスにも導入した。 平成28年3月26日から仙台圏における東日本旅客鉄道株式会社のSuicaとの相互利用を開始した。 							
備考								

項目	1 (4) エ② 情報システム最適化の推進					拡充等	所管局	まちづくり政策局
実施内容	仙台市の情報システムの現状分析を行うとともに、情報システムに係る経費抑制等に向けた計画を策定し、全庁的観点から情報システムの最適化を進めていきます。 また、計画に基づく情報システム最適化の取組みや、汎用機等の機器賃借料の削減により、情報システムに係る維持管理経費の縮減を図ります。							
目標	最適化ロードマップの策定、具体策の実施、実施状況の検証、見直しといったPDCAサイクルを確立し、業務の効率化やシステムの維持管理経費の縮減を図ります。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		情報システム最適化計画（ポリシー）の策定		個別システムを越えた業務効率化や経費の抑制等に向けた具体策の検討		検討結果に基づき、業務効率化や経費の抑制等に向けた具体策の実施		
実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
	情報システム最適化計画（ポリシー）の策定		個別システムを越えた業務効率化や経費の抑制等に向けた具体策の検討		システム最適化に係る各課支援の実施		審査を通じた各課支援 システム最適化ロードマップによるPDCAサイクルの確立	
	汎用機の更新に伴う機器賃借料の見直し		機器賃借料の見直し ●		情報政策部門の体制強化 (システム最適化推進室の設置) ●		ガイドラインの見直し	
実績	(22年度) ・情報システム最適化計画(ポリシー)の検討を行った。 (23年度) ・情報システム最適化ポリシーを策定した。 (24年度) ・情報システム最適化プランを策定した。 ・庁内各課で運用している情報システムの現状調査及び最適化策の検討を行い、最適化に向けた取組み案を提示した。 (25年度) ・情報システム調達・開発・運用ガイドラインを策定した。 ・庁内システムの最適化に係る相談業務等の各課支援を実施した。 ・汎用機の更新に伴う機器賃借料の見直しを行った。 (26年度) ・システム審査の導入に向けた説明会を開催し、予算要求時、調達時、リプレイス時それぞれのシステム審査を実施した。 ・システム最適化ロードマップを作成した。 (27年度) ・情報政策部門の体制強化として、平成27年4月に情報政策課にシステム最適化推進室(係相当)を設置した。 ・システム審査説明会を開催し、予算要求時、調達時、リプレイス時それぞれのシステム審査を実施した。 ・情報システム調達・開発・運用ガイドラインを改訂した。							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	-	-	-	▲ 22	▲ 19	▲ 4	-	
備考	※27年度の取組みにより、27年度から31年度までのシステム関連経費について、累計で約772百万円を削減した。							

(5) 受益と負担の適正化

項目	1 (5) ① 施設使用料等のあり方の見直し							所管局	財政局
実施内容	各種市民利用施設の使用料等について、昭和58年度以降本格的な改定を行っていないことを踏まえ、消費税率引上げの影響を勘案しつつ、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを行います。また、併せて、減免制度のあり方についても検討を行います。								
目標	消費税率引上げの影響を考慮しつつ震災復興計画期間終了後を目途に改定を行う。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		28当初
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設使用料の統一的な見直しに係る検討を進めていたが、震災の発生により今後、施設の状況等を踏まえつつ、改めて見直しの方針に関する検討を行う必要が生じた。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の発生による社会情勢の変化を踏まえ、実施時期等を含めた具体的な対応について継続的に検討することとし、一定期間実施を先送りすることとした。 <p>(24年度, 25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 22年, 23年度決算における施設ごとの運営管理費, 使用料収入の実態把握を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度決算における施設ごとの運営管理費, 使用料収入をとりまとめたほか、今後の見直しの方向性について庁内調整及び検討を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料見直しについてパブリックコメントを経て改定方針をとりまとめた。 改定方針に基づく条例改正を行った(平成28年10月施行)。 								
備考									

完了

項目	1 (5) ② 敬老乗車証制度のあり方の見直し						所管局	健康福祉局
実施内容	敬老乗車証について、高齢者人口の増加を踏まえながら、高齢者の社会参加等にも寄与している本制度を今後も持続可能な制度とするため、制度のあり方を見直します。							
目標	平成24年度から新制度へ移行します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		←見直しの方向性の検討→						
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		←見直しの方向性の検討→	←新制度移行準備→	●新制度への移行				
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度へ23年10月から移行するよう条例を改正した。 <p>〈新制度の概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「定額負担方式」から「応益負担方式」へ変更 ○利用者負担割合は10% (低所得者は5%) ○利用者負担なしの第2種乗車証を廃止 ○年間の利用上限額(12万円)を設定 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災の発生を踏まえ新制度への移行を1年延期し、24年10月から移行するよう条例を改正した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年10月から新制度に移行した。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	—	▲ 235	—	—	—	—	
備考								

完了

項目	1 (5) ③ 児童クラブの費用負担のあり方の検討						所管局	子供未来局
	児童館における児童クラブについて、放課後等の児童の安全で健やかな居場所確保への対応を考慮しながら、費用負担のあり方の検討を行います。							
実施内容	児童館における児童クラブについて、放課後等の児童の安全で健やかな居場所確保への対応を考慮しながら、費用負担のあり方の検討を行います。							
目標	平成23年度中に見直しの方策を取りまとめます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		見直しの方向性の検討						
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		見直しの方策の取りまとめ		●実施				
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの利用者から求められているサービス内容の整理や提供するサービスの検討と併せ、費用負担のあり方を検討した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 24年度の小学校の夏休みから、開設時間延長等によるサービスの充実を図るとともに、24年8月から保護者負担金制度を導入することとした。 <p>〈新制度の概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本利用(児童1人あたり月額3,000円) <ul style="list-style-type: none"> ・平日の放課後～18:00, 土曜日の9:00～17:00 学校長期休業日等の8:00～18:00 ○延長利用(児童1人あたり月額1,000円) <ul style="list-style-type: none"> ・平日及び学校長期休業日等の18:00～19:15 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年8月から保護者負担金制度を導入した。 							
	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初
	—	—	89	—	—	—	—	
備考	※効果試算額は、負担金収入から負担金制度導入に要した費用(開設時間延長に要した経費を除く)を差し引いた額							

完了

項目	1 (5) ④ 保育料のあり方の見直し							所管局	子供未来局
実施内容	保育所における保育料について、所得に応じた負担の適正化が図られるよう所得区分のあり方や国基準額を踏まえた負担のあり方について見直しを行います。								
目標	平成23年度中に見直しの方策を取りまとめます。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		←見直しの方向性の検討→							
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		←見直しの方策の取りまとめ→		●実施					
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得に応じた負担の適正化が図られるよう保育料のあり方の見直しの方向性について検討を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料について、以下のとおり見直しを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○概算世帯年収1,340万円以上の区分の新設及びその基準額の見直し ○概算世帯年収810万円以上の階層の細分化及びその基準額の見直し ○他年齢区分よりも低廉に抑えられている3歳児に係る中高所得階層基準額の見直し <p>※保育料は、世帯年収に応じて金額が設定されている。</p>								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	—	—	113	—	—	—	—		
備考									

項目	1 (5) ⑤ 事業ごみ等処理費用の負担のあり方の検討						所管局	環境局
実施内容	ごみの減量とリサイクルの推進等を目的として、事業者指導の強化等を図りながら、事業ごみ等処理費用の負担のあり方について検討します。							
目標	「一般廃棄物処理基本計画」を踏まえ、平成27年度までに事業ごみ等処理費用の負担のあり方を検討します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 一般廃棄物処理基本計画の改定 →		排出状況等の改善のための費用の負担のあり方について検討				
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		← 一般廃棄物処理基本計画の改定 →		震災復興に伴う社会経済活動の動向に配慮しつつ、負担のあり方について検討				
実績	(22年度) ・検討の基礎となる「一般廃棄物処理基本計画」を改定した。 (23年度) ・東日本大震災の発生による事業活動への影響なども考慮し、「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて事業ごみ等処理費用の負担のあり方について検討を行った。 (24年度) ・震災復興に伴う社会経済活動の動向に注視しつつ、事業ごみ排出量の推移や増減傾向等について検討を進めるなど、事業ごみ等処理費用の負担のあり方について検討を進めた。 (25年度) ・事業ごみ排出量の推移や増減傾向等について分析を進めるとともに、「平成26年度一般廃棄物処理実態等調査」の実施に向けて、具体的な調査項目・手法等について検討を進めた。 ・平成27年度に予定されている消費税率改定に係る今後の対応等について検討を進めた。 (26年度) ・あり方検討の基礎である「一般廃棄物処理基本計画」の中間評価(平成27年度予定)に向けて、「平成26年度一般廃棄物処理実態等調査」を実施した。 (27年度) ・あり方検討の基礎である「一般廃棄物処理基本計画」の中間評価を実施するとともに、評価結果に基づき計画を改定し、事業ごみ処理手数料水準の見直しを視野に入れた具体的な検討を進めることを明記した。							
備考								

(6) 外郭団体の見直し
ア 外郭団体の統廃合等

項目	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 拡充等 </div>						所管局	総務局 財政局 市民局 健康福祉局 経済局 文化観光局 都市整備局 交通局
	1 (6) ア①	外郭団体の統廃合等						
実施内容	社会経済情勢の変化等を踏まえ、外郭団体の必要性や事業内容、規模を精査し、統廃合を検討します。また、株式会社については、現時点における出資の必要性を検証し、資本的関与の見直しを行います。							
目標	情勢の変化にあわせ、外郭団体が全体として本市に必要な事業を効率的に遂行する体制を構築していきます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績値	前年度比減少数	—	3団体	1団体	1団体	3団体	2団体	—
	団体数	39団体	36団体	35団体	34団体	31団体	29団体	29団体
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資の引上げ及び出資比率の減少により、泉新都心(株)及び仙台中央冷蔵(株)が本市の外郭団体に該当しないこととなった。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)仙台市交通事業振興公社を解散し、仙台交通(株)に事業統合した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)仙台市勤労者福祉協会を解散し、(公財)仙台ひと・まち交流財団に事業譲渡した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)仙台市障害者福祉協会を解散し、(社福)仙台市障害者福祉協会に事業譲渡した。 (公財)翠生農学振興会が基本財産の増額により、本市の外郭団体に該当しないこととなった。 (財)仙台湾漁業振興基金が解散した。 (財)仙台市農業園芸振興協会が解散した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業訓練法人仙台都市圏職業訓練協会が解散した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> (公財)仙台国際交流協会と(公財)仙台観光コンベンション協会が統合し、(公財)仙台観光国際協会となった。 							
備考	※実績は各年度当初の数値							

完了

イ 事業運営の見直し

項目	1 (6)イ② 公益法人制度改革への対応						所管局	総務局
実施内容	公益法人制度改革の対象となる財団法人等について、基本的に公益財団法人等への移行手続を進めます。これに併せて、事業の公益性について検証し、事業内容の見直しを行います。							
目標	平成25年11月までに、適切な法人格への移行を指導します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
実績値	移行数	1団体	3団体	9団体	6団体	—	—	—
	統廃合等	0団体	1団体	1団体	3団体	—	—	—
	残りの団体数	23団体	19団体	9団体	0団体	—	—	—
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)仙台フィルハーモニー管弦楽団が公益財団法人へ移行した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)仙台市医療センター及び(財)仙台ひと・まち交流財団が公益財団法人へ移行した。 ・(財)仙台市交通事業振興公社を解散し、仙台交通(株)に事業統合した。【1(6)ア①再掲】 ・(財)仙台観光コンベンション協会が公益財団法人へ移行した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)仙台市シルバー人材センター、(社)仙台市防災安全協会が公益社団法人へ、(財)せんだい男女共同参画財団、(財)仙台市スポーツ振興事業団、(財)仙台市市民文化事業団、(財)仙台市産業振興事業団、(財)瑞鳳殿、(財)仙台市公園緑地協会、(財)仙台市水道サービス公社が公益財団法人へ移行した。 ・(財)仙台市勤労者福祉協会を解散し、(公財)仙台ひと・まち交流財団に事業譲渡した。【1(6)ア①再掲】 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)仙台国際交流協会、(財)仙台市健康福祉事業団、(財)仙台市救急医療事業団、(財)翠生農学振興会、(財)仙台市建設公社が公益法人に移行した。 ・(財)仙台市障害者福祉協会を解散し、(社福)仙台市障害者福祉協会に事業譲渡した。 ・(財)みやぎ産業交流センターが一般法人に移行した。 ・(財)仙台湾漁業振興基金、(財)仙台市農業園芸振興協会が解散した。 							
備考	※実績値は、外郭団体のうち公益法人制度改革の対象となる財団法人、社団法人についての数値							

項目	1 (6)イ③ 経営状況の評価						所管局	総務局
実施内容	外部の専門家による経営状況の評価を毎年度実施し、その結果を公表するとともに、必要に応じて経営改善等を指導助言します。							
目標	外郭団体が健全な経営状態を維持できるよう助言指導します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 経営状況の評価・公表を毎年度実施 →						
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		← 経営状況の評価・公表を毎年度実施 →						
実績値		22	23	24	25	26	27	28当初
	経営検討委員会評価 団体数	6団体	5団体	4団体	5団体	2団体	4団体	—
実績	(22～27年度) ・外部の専門家による「仙台市外郭団体経営検討委員会」で外郭団体の事業及び決算などの経営評価を実施し、結果を公表した。							
備考								

項目	1 (6)イ④ 自立的かつ効率的な事業運営の推進						所管局	総務局
実施内容	人件費や自主事業の見直しによる経費の節減を図るとともに、自主財源の確保に努め、運営の自立性を高めながら効率的で質の高い公益的サービスの提供を行います。							
目標	外郭団体について、効率的で質の高い公益的サービスを提供できる体制を構築します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績値		22	23	24	25	26	27	28当初
	運営費補助金等依存度	8.0%	8.4%	6.4%	6.5%	7.3%	7.0%	—
実績	(22年度) ・(財)仙台市障害者福祉協会において、自立訓練事業に係る給付費の請求事務を各障害者福祉センターから本部事務局に一元化する事務の見直しを実施し、人員増の抑制と訓練事業の充実を図った。							
備考								

ウ 組織の活性化

項目	1 (6)ウ⑤ 市の人的関与の見直し						所管局	総務局
実施内容	外郭団体の人材育成を促進するとともに、団体の職員を中心とした自主的な外郭団体の経営による運営体制の強化を図るため、市から外郭団体への職員派遣の縮小を更に進めていきます。							
目標	外郭団体の自主的な経営による運営体制の強化を図ります。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績値	派遣職員数減	現年	23	24	25	26	27	28当初
	累積	—	15人	24人	33人	35人	41人	42人
実績	<p>市からの職員派遣のあり方を見直し、派遣職員を減員した。</p> <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣職員数の減:15人 <p>※震災の影響により5月に実施</p> <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣職員数の減:9人 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣職員数の減:9人 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣職員数の減:2人 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣職員数の減:6人 <p>(28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣職員数の減:1人 							
備考	※実績は各年度当初の数値							

完了

項目	1 (6)ウ⑥ 役員構成の見直し						所管局	総務局
	公益法人制度改革における評議員会及び理事会の位置づけ・権限の変更に合わせ、役員の構成について見直します。							
実施内容	平成25年11月までに、社団法人・財団法人（特例民法法人）について見直しを実施します。							
目標	平成25年11月までに、社団法人・財団法人（特例民法法人）について見直しを実施します。							
	工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
実績値	平均役員数	16人	15人	14人	12人	—	—	—
	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)仙台フィルハーモニー管弦楽団の公益財団法人への移行に際し、役員等の構成が見直された(1名増)。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)仙台市医療センター, (財)仙台ひと・まち交流財団, (財)仙台観光コンベンション協会の公益財団法人への移行に際し、役員等の構成が見直された(5名減)。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)せんだい男女共同参画財団, (財) 仙台市スポーツ振興事業団, (財)仙台市市民文化事業団, (財)仙台市産業振興事業団, (財)瑞鳳殿, (財)仙台市公園緑地協会, (財)仙台市水道サービス公社の公益財団法人への移行に際し、役員等の構成が見直された(20名減)。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)仙台国際交流協会, (財)仙台市健康福祉事業団, (財)仙台市救急医療事業団, (財)翠生農学振興会, (財)仙台市建設公社の公益財団法人への移行に際し、評議員会及び理事会の役員構成が見直された。 							
備考	※実績は各年度末の数値（外郭団体のうち財団法人・社団法人のみ）							

エ 情報公開の推進

項目	1 (6)エ⑦ 財務状況等の公開						所管局	総務局	
実施内容	外郭団体の事業計画やその実施状況等について、ホームページなどでわかりやすい情報の提供に努めます。また、財務状況について、財務諸表など決算資料の公開を進めます。								
目標	毎年度公表します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		28当初
		 事業計画，決算状況などのホームページによる情報の提供							
		 事業計画，決算状況などのホームページによる情報の提供							
実績	(22～27年度) ・外郭団体のホームページ(ホームページのない外郭団体については仙台市のホームページ)で、財務諸表等を公開した。								
備考									

(7) 公営企業経営改革
ア 自動車運送事業

完了

項目	1 (7)ア①	バス事業の効率的な運営の検討					拡充等	所管局	交通局
実施内容	地下鉄東西線開業にあわせたバス路線再編も見据えながら、引き続き効率的な経営を図るため、バス運転業務等の民間委託の拡大などにより、職員を削減し、更なる経営コストの低減を進めます。								
目標	平成28年度当初までに、霞の目営業所におけるバス運転業務等を民間に委託することなどにより、正職バス乗務員を平成24年度当初比で25%以上削減します。(平成24年度当初の正職員数は355名)								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		
		委託の拡大		東西線開業に伴うバス路線の再編による影響等を踏まえた検討					
		委託の拡大		東西線開業に伴うバス路線の再編による影響等を踏まえた検討			バス路線の再編。それに伴う事業量の減少により乗務員の削減		
実績	(23年度) ・東仙台営業所及び白沢出張所の委託業務を拡大するなど、正職バス乗務員を31名削減した。 (24年度) ・東仙台営業所の委託業務を拡大するなど、正職バス乗務員を9名削減した。 (25年度) ・霞の目営業所の業務の一部を委託するなど、正職バス乗務員を28名削減した。 (26年度) ・霞の目営業所の業務委託を拡大するなど、正職バス乗務員を22名削減した。 (27年度) ・退職者の補充として嘱託職員を採用するなど、正職バス乗務員を29名削減した。 (28年度) ・霞の目営業所を完全委託化、バス路線の再編により正職バス乗務員を24名削減した。								
	<年度別正職バス乗務員数> ※各年度とも当初の数								
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	正職乗務員数	432人	395人	364人	355人	327人	305人 (フルタイム再任用6人を含む)	276人 (フルタイム再任用3人を含む)	252人 (フルタイム再任用6人を含む)
	21年度当初比削減数(累計)	—	37人	68人	77人	105人	127人	156人	180人
	21年度当初比削減率	—	8.6%	15.7%	17.8%	24.3%	29.4%	36.1%	41.7%
	24年度当初比削減数(累計)	—	—	—	—	28人	50人	79人	103人
	24年度当初比削減率	—	—	—	—	7.9%	14.1%	22.3%	29.0%
	注 23年度については、震災の影響により年度当初に予定していた人事異動・業務委託の延期があったことから、6月1日の実績を記載している。								
	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	▲ 172	▲ 95	▲ 81	▲ 40	▲ 89	▲ 126		
備考									

完了

項目	1 (7)ア② バス車両整備業務の委託の推進						所管局	交通局
	バス車両整備業務について、委託規模を拡大します。							
実施内容	平成24年度までに全てのバス整備工場の業務を委託します。							
目標	平成24年度までに全てのバス整備工場の業務を委託します。							
	工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
実績		<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別班業務(セルモーター, オルタネーター等の修理業務)を委託した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正職員2名を減員し, 再任用職員2名を増員した。 ※震災の影響により6月に実施 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正職員4名, 嘱託職員3名を減員し, 再任用職員4名を増員した。 ・全てのバス整備工場で業務委託を実施した。 						
単年度ごとの効果試算(百万円)		22	23	24	25	26	27	28当初
備考		▲ 2	▲ 11	▲ 5	—	—	—	—
		※効果額の23年度, 24年度は職員数の削減の人件費の再掲						

項目	1 (7)ア③ 広告付きバス停留所上屋の設置						所管局	交通局
実施内容	民間事業者の費用負担による広告付きバス停留所上屋の設置を推進します。							
目標	毎年度10基以上設置します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	/
		← 毎年度10基以上設置 →						
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		← 毎年度10基以上設置 →						
数値目標		22	23	24	25	26	27	28当初
	見込み	10	10	10	10	10	10	—
	実績	6	10	10	5	6	6	—
実績	(22年度) ・6箇所に設置した。 (23年度) ・10箇所に設置した。 (24年度) ・9箇所(うち1箇所は2基)に設置した。 (25年度) ・5箇所に設置した。(25年度計画分となっている残り6基については26年度に繰り越して設置) (26年度) ・6箇所に設置した。(25年度繰越分の設置) (27年度) ・6箇所に設置した。(26年度繰越分の設置)							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	▲ 18	▲ 30	▲ 30	▲ 15	▲ 18	▲ 18	—	
備考								

イ 高速鉄道事業

完了

項目	1 (7)イ④ 鉄道車両保守業務の委託拡大						所管局	交通局
実施内容	地下鉄南北線の鉄道車両保守業務について、業務の一層の効率化のため、委託の範囲を拡大します。							
目標	平成22年度から実施します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 委託の拡大 →						
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		← 委託の拡大 →						
実績	(22年度) ・月検査業務を委託した。 (23年度) ・列車検査業務及び夜間の営業線車両障害発生時の初期対応業務を委託した。 ※震災の影響により5月に実施							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	▲ 15	▲ 21	—	—	—	—	—	
備考	※22年度は行財政集中改革計画の実績の職員配置の見直しの人件費の再掲。23年度は職員数の削減の人件費の再掲。							

完了

項目	1 (7)イ⑤ 地下鉄駅務の委託					拡充等	所管局	交通局
	地下鉄東西線の開業に向けて、地下鉄駅務に関する業務の委託を行います。							
実施内容	地下鉄東西線の開業に向けて、地下鉄駅務に関する業務の委託を行います。							
目標	平成27年度から、地下鉄東西線の開業にあわせて、南北線と東西線の駅のうち、半数程度を委託します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		地下鉄東西線の開業に向けて、地下鉄駅務業務の委託化について検討						
		地下鉄東西線の開業に向けて、地下鉄駅務業務の委託化について検討・準備				事業者公募・選定、契約締結		●委託
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者選定手法の検討や委託作業工程の確認など委託化のための検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託する業務とその規模等の検討を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託の基本方針・事業者選定手法・仕様の検討を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託の基本方針・事業者選定手法を決定した。仕様の検討を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の公募を行い、事業者選定委員会において、両線の受託予定事業者を選定した。また、それぞれの受託予定事業者と基本契約書を締結した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線駅業務委託(8駅/17駅中)を7月から、東西線駅業務委託(9駅/13駅中)を10月から開始した。5ヶ年の委託期間で、約6億5千万円の費用削減を見込んでいる。 							
備考								

ウ 水道事業

項目	1 (7)ウ⑥ 水道施設の維持管理の効率化						所管局	水道局
実施内容	水道施設における維持管理の効率化に向け、浄水場の今後のあり方についての検討や、配水所等の統廃合や省エネルギー型機器への切り替え、再生可能エネルギーの導入などに積極的に取り組みます。							
目標	効率化の具体的手法について検討を進めます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>(22～24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場のあり方や運転管理業務の効率化の手法などについて検討を行った。また、ポンプ場及び浄水場への省エネルギー型機器の導入などを実施した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の今後のあり方や老朽化した配水所の統廃合について検討するとともに、安養寺配水所への小水力発電設備設置工事などを実施した。また、水質検査センターへの省エネルギー型機器の導入などを実施した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場を含む主要施設の今後のあり方について検討を開始した。また、ポンプ場及び浄水場への省エネルギー型機器の導入などを実施した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要浄水場の今後の整備方針について検討を開始した。また、上追沢沈砂池に小水力発電設備を導入すると共に、送配水施設及び福岡取水場に省エネルギー型機器を導入した。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	—	▲5	▲7	▲1	▲1	▲2	
備考	※効果試算額は、各年度に本格稼動した省エネルギー型機器による電力削減額を記載。							

完了

項目	1 (7)ウ⑦ 給水装置関連業務の第三者委託の導入							所管局	水道局
実施内容	給水装置関連業務の更なる効率化を図るため、給水装置工事の相談・受付から竣工検査に至るまでの一連の業務について、水道法に基づく第三者委託の制度を活用し、包括的に委託します。								
目標	平成23年度から導入します。								
工程	当初予定	22 ← 検討 →	23 ● 第三者委託の導入	24	25	26	27当初		
	実績・見込み	22 ← 検討 →	23 ● 第三者委託の導入	24	25	26	27		28当初
実績	<p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水装置工事の相談・受付から竣工検査に至るまでの一連の業務について、水道法に基づく第三者委託を活用した包括的な委託を開始した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度の経過措置が終了したことに伴い、正職員を1名減員した。 								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	—	▲ 1	▲ 9	—	—	—	—	—	
備考	※23, 24年度の試算額は職員数の削減の人件費の再掲								

完了

項目	1 (7)ウ⑧ 体験型技術研修の拡充						所管局	水道局
実施内容	職員の現場対応能力を効率的にスキルアップし、水道サービスレベルの維持向上を図るため、給・配水管の工事及び維持管理において求められる施設操作、作業の技術やリスク等を擬似的に体験・習得できる体験型研修施設を整備します。							
目標	平成22年度中に体験型研修施設を整備し、平成23年度に体験型技術研修の実施体制を確立します。							
工程	当初予定	22 体験型研修施設の建設	23 体験型技術研修の実施体制の確立	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22 体験型研修施設の建設	23 体験型技術研修の実施体制の確立	24	25	26	27	
実績	(22年度) ・体験型研修施設を建設した。 (23年度) ・体験型研修施設について、職場研修等で試行的な利用を行った。 (24年度) ・体験型研修施設について、実施体制を整備し、拡充を図った。							
備考								

完了

項目	1 (7)ウ⑨ (仮称) 水道修繕受付センターの設置					● 新規	所管局	水道局
	漏水等の電話受付や給水管の修繕対応などを一元化する水道修繕受付センターを設置するとともに、委託等により業務の効率化を図ります。							
実施内容	漏水等の電話受付や給水管の修繕対応などを一元化する水道修繕受付センターを設置するとともに、委託等により業務の効率化を図ります。							
目標	平成26年度から設置します。							
工程		22	23	24	25	26	27	28当初
	当初予定				← 検討 →	● 設置		
実績				24	25	26	27	28当初
	実績・見込み			← 検討 →	● 設置			
実績	<p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営形態・設置場所等の検討を実施した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営形態・業務内容等の詳細について確定させるとともに、平成26年度当初の開設に向けた準備作業を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日に仙台市水道修繕受付センターを開設した。 							
	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初
	—	—	—	—	▲ 1	—	—	
備考								

エ ガス事業

項目	1 (7)エ⑩ ガス事業の民営化						所管局	ガス局	
実施内容	ガス事業の持続的な発展のため、より機動的で柔軟な経営が可能となる民間の経営に委ねることとし、経済情勢などを十分踏まえつつ、公募条件や民営化手法等を再検討し、ガス事業の民営化の取組みを推進します。								
目標	震災を踏まえたより一層の安全対策の強化と信頼回復に最優先で取り組み、事業経営の安定化を図った上で今後の民営化戦略を取りまとめます。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		28当初
		継続的に取り組む							
		継続的に取り組む						公募手続き再開の可否の見極めを行う。	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化手法等の再検討を進めていたが、震災の発生により、当面は、ガス供給に係る復旧・復興に取り組み、経営基盤の安定化を図る必要が生じた。 <p>(23～24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興や経営再建に最優先に取り組み、経営基盤の安定化を図ることに注力することとし、平成23年度末で民営化推進室を廃止した。民営化に向けた今後の検討は、経営企画課において引き続き取り組んでいくこととした。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20～24年度の中期経営方針の総括を行い、また各種業務委託の効率化等により経営基盤の強化に努めるとともに、他公営事業者の民営化に関する方針や検討状況の情報収集を行った。今後も民営化に向けた検討に継続的に取り組んでいくこととした。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年に予定されるガスの自由化を見据え、他の公営事業者の動向について情報収集を行うとともに、事業環境の変化に対応した方向性の検討を進めた。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化の公募手続きの再開の可否を見極めるため、本市域で事業展開を行う可能性があるエネルギー事業者や連携の可能性がある事業者など10社程度に対し、ヒアリング調査を実施し、事業者側の課題認識や参入意欲の的確な把握に努めた。 								
備考									

完了

項目	1 (7)エ⑩ 諸手続の電子化の推進							所管局	ガス局
実施内容	お客さまへのサービス向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した各種の申込受付の拡充を図るほか、電子入札システムを導入します。								
目標	平成23年度中にガス局ホームページをリニューアルし、また、電子入札システムの一部導入を行います。								
工程	当初予定	22 ←→ ホームページのリニューアル	23 ● 電子入札システムの一部導入	24	25	26	27当初	28当初	
	実績・見込み	22 ←→ ホームページのリニューアル	23 ● 電子入札システムの一部導入	24	25	26	27		
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス局ホームページのリニューアルの準備を進めたが、震災の発生により、一時中断を余儀なくされ、23年度に繰り延べた。 ・入札の透明性の向上及び競争性の拡大を図るため、電子入札システムの導入を行った(稼働は23年度実施予定)。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムの試行を開始した。 ・ガス局ホームページのリニューアルを行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムの対象範囲を拡大し、本格運用を開始した。 								
備考									

項目	1 (7)エ⑫ ガス局の各種業務委託内容等の見直し						 新規	所管局	ガス局
	実施内容	出資会社等に対する業務委託をはじめ、事業全般にわたる業務委託のあり方や内容等を見直します。							
目標	各種業務委託の統廃合や、その内容等の見直しなど、業務委託の効率化を進めるとともに費用の縮減を図ります。								
工程		22	23	24	25	26	27	28当初	
	当初予定				● ←	→			
実績・見込み			←	● ←	→				
実績	(24年度) 各種業務委託の統廃合や、その内容等の見直しなどの検討を行った。								
	(25年度) 25年度より以下の委託業務について、業務仕様の見直し等により委託費の削減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ガスサロン管理運営業務 委託費削減額 約5百万円 ・需要家営業活動支援業務 委託費削減額 約6百万円 ・需要家ガス設備点検業務 委託費削減額 約5百万円 ・鉄筋系経年埋設内管折衝業務 委託費削減額 約6百万円 ・安全型機器取替折衝業務 委託費削減額 約6百万円 								
備考	(26年度) 26年度より以下の委託業務について、業務仕様の見直し等により委託費の削減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・非開削工法入替業務 委託費削減額 約51百万円 ・お客さまセンター電話受付対応等業務 委託費削減額 約11.6百万円/年(約180百万円/5年) 								
	(27年度) 27年度より以下の委託業務について、業務仕様の見直し等により委託費の削減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまセンター電話受付対応等業務 委託費削減額 約32.4百万円/年(約180百万円/5年) 								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	—	—	—	▲ 53	▲ 63	▲ 32	—		

オ 病院事業

項目	1 (7)オ⑬ 診療報酬の収入確保						所管局	市立病院
実施内容	引き続き診療報酬の収納強化体制を維持し、収納率の向上に努めます。							
目標	平成22年度から平成26年度までの5年間の平均収納率を97.6%以上とします。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	/
	← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →							
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	← 単年度整理の徹底・滞納者対策の実施 →							
数値目標	見込	22	23	24	25	26	27	28当初
	平均収納率97.6%以上							
	実績	現年	97.6%	97.7%	98.0%	98.3%	98.4%	98.6%
	累計平均	97.6%	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%	—
実績	以下の取組みを実施して収納率の向上に努めた。 (主な取組み) (22年度～27年度) 夜間及び休日における電話連絡の頻度向上, 内容証明郵便による最終督促書の送付, 所在不明者の転居先調査, 裁判所への支払督促申立							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	7	20	58	87	104	159	—	
備考	※滞納含む全体の21年度決算値は、97.57% ※効果試算額は21年度からの収納率の増減を基に試算した歳入増減額を記載							

完了

項目	1(7)才⑭ 後発医薬品の比率の向上						所管局	市立病院	
実施内容	安全性が確認でき、安定供給が可能な薬品について、先発医薬品から後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切替を行い、経費の抑制に努めます。								
目標	平成26年度までに採用品目ベースでの後発医薬品の比率を13.0%とします。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		← 段階的に実施 →		← 後発医薬品活用の継続 →					
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		← 段階的に実施 →		← 後発医薬品活用の継続 →					
数値目標	見込み	採用品目比率	—	—	12.0%	12.5%	13.0%	—	—
		購入費比率	—	15%	—	—	—	—	—
	実績	採用品目比率	10.8%	11.5%	12.1%	12.4%	15.8%	—	—
		購入費比率	11.2%	9.8%	10.9%	12.5%	13.4%	—	—
実績	(22年度～26年度) 後発医薬品への切替による費用の削減を進めた。								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	▲ 82	▲ 72	▲ 78	▲ 140	▲ 67	—	—		
備考	※採用品目比率：病院で採用している医薬品のうち後発医薬品を採用している品目数の割合								

完了

項目	1 (7)才⑮ 医事業務の見直し							所管局	市立病院
実施内容	医事業務の更なる効率化に向け、平成26年度予定の新市立病院への移転を機に、医事業務の事務手順や委託方法などを見直します。								
目標	平成26年度予定の新病院開院時から、委託業務の内容の見直しを行うとともに、競争的手法により医事業務の受託業者を選定します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		新病院の医事業務の事務手順及び委託範囲の検討				競争的手法による委託業者の選定、委託の実施			
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		新病院の医事業務の事務手順及び委託範囲の検討、競争的手法による委託業者の選定				● 見直し後の委託の開始			
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院における医事業務の事務手順の検討を開始した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院における医事業務の範囲及び業務フロー等について仕様書の策定作業を行った。 委託業者の選定方法を検討した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院における医事業務の範囲及び業務フロー等について仕様書を再精査し、選定手順等を決定した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業務の内容を見直した上で、委託を実施した。 								
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初		
	—	—	—	▲ 6	—	—	—		
備考									

2. 市民とともに進める行政経営

(1) 市民協働・参画の推進

完了

項目	2 (1)① 市民協働を進めるための指針の策定						新規	所管局 市民局
実施内容	様々な主体が、目的やそれぞれが担う役割について共通認識を持ちながら、今後のまちづくりに協力して取り組むため、市民協働を進める考え方や方向性をまとめた指針を策定します。							
目標	平成27年度中に指針を策定します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27	28当初
	実績・見込み				← 検討 →	● 策定		
実績	<p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年8月に「市民公益活動促進委員会」に対して「市民協働の指針づくり」について諮問を行った。 ・24年度末に委員会の議論を踏まえ、「中間まとめ」として一定の整理を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民公益活動促進委員会」より、中間答申として、指針の体系及び項目案が示された。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動促進委員会で継続して検討を進めるとともに、企業、町内会、大学等へヒアリングを実施した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年7月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を施行し、28年1月に「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定(基本方針には、これまで指針として検討を進めていた内容を反映) 							
備考								

項目	2 (1)②	市民協働による事業, 施策の展開	拡充等	所管局	市民局		
実施内容	<p>地域団体やNPOなどとの連携・協働のもと、事業の企画・実施段階はもとより、事業終了後においても実施状況の評価を行うなど、情報の共有を図りながら、様々な分野における市民協働による事業、施策や、地域の特性を活かした個性ある地域づくりを支援する施策を引き続き展開します。</p> <p>また、市民のアイデアと行動力を活かし、市民と行政が協働で事業を行い、地域の課題を解決していく仕組みの導入について検討を行います。</p>						
目標	市民協働を推進するための仕組みを整えます。						
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27
		<p>市民公益活動の支援</p> <p>地域づくり支援の枠組みの検討</p> <p>市民協働の新たな枠組みの検討</p> <p>地域づくり支援の強化</p> <p>新たな枠組みでの市民協働の推進</p> <p>市民協働の新たな枠組みの検討</p> <p>市民協働提案制度の試行・実施</p> <p>市民協働提案制度の実施・見直し</p> <p>市民の対話・議論の場づくりの実施</p> <p>制度構築</p>					
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民と行政とが協働で効果的に事業を実施するための新たな仕組みづくりについて、市民公益活動促進委員会での審議を中心に検討を行った。 <p>(23年度, 25年度～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民との対話・議論の場として「せんだい市民カフェ」を実施した。(23年度は3回, 25年度は8回, 26年度は1回実施, 27年度は1回実施) <p>(23～26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティワーク創出事業(25年度より被災者就労支援事業), コミュニティ情報提供事業(震災復興 地域かわら版「みらいん」の発行)などを実施した。 <p>(23～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建に向け, NPOや地域団体, 企業などと協働で, 仮設住宅安心見守り協働事業(25年度より伴走型生活支援事業)を実施した。 <p>(24～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動促進委員会において, さらなる市民公益活動促進のための「市民協働の指針づくり」の検討を行った。27年7月以降は協働まちづくり推進委員会として, 「協働によるまちづくりの推進のための基本方針のあり方」について検討し, 27年10月に答申を行った。 市民協働の新しい仕組みとして「仙台市市民協働事業提案制度」を構築し, 事業を実施した。(24年度は, 応募3件, 採択1件。25年度は, 応募6件, 採択3件。26年度は, 応募8件, 採択3件。27年度は応募8件, 採択4件。28年度は, 応募6件, 採択4件。) <p>(25年度, 26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災求職者の就労支援策として「中間的就労創出事業」を実施した。 						
備考							

項目	2 (1)③ 政策形成過程への市民参画		<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">拡充等</div>				所管局	まちづくり政策局 市民局
実施内容	市民の視点に立ち市民のニーズを的確に把握し、市政に有効に反映させるため、市民アンケートやパブリックコメントはもとより、ワークショップや説明会などを積極的に活用し、政策形成過程や事業実施などにおける市民参画を進めます。							
目標	より幅広い市民の参画が得られるよう工夫します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		政策形成過程への市民参画 についての検討・実施						
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		政策形成過程への市民参画 についての検討・実施						重要プロジェクトについて、市民意識調査、 市民参画による対話型のフォーラム等の開催
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仙台市パブリックコメント手続に関する実施要綱」を制定し、平成22年8月から実施した(実施件数:22年度 20件, 23年度 7件, 24年度10件, 25年度12件, 26年度14件, 27年度18件)。 市民が行政とともに政策策定を行うパブリックインボルブメントについて、系統立てた考え方を整理・構築するためのプロジェクト・チームを立ち上げ検討を始めた。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリック・インボルブメントについての検討は、震災の影響により休止した。 施策目標に関する市民意識調査の実施 (有効回収数:24年度 2,122人 25年度 1,920人 26年度 2,202人 27年度 2,291人) 市民まちづくりフォーラムの実施(参加市民:24年度 82人, 25年度 32人, 26年度 64人, 27年度 49人) <p>※24, 25年度は、公募による参加。26, 27年度は、無作為抽出によって参加依頼状を送付する方式に変更し、より幅広い市民の参画が得られるように工夫した。</p>							
備考								

項目	2 (1)④ 市民との対話の機会の拡充						所管局	市民局
実施内容	市民の声を施策の企画立案や行政運営に活かしていくため、市長や区長をはじめ職員が直接市民と対話・交流する事業など様々なメニューの広聴事業を推進・展開し、市民との対話の機会を拡充していきます。							
実施内容目標	実施状況について年度ごとに公表します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	/
		より幅広い市民との対話に						
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
		より幅広い市民との対話に						
実績値		22	23	24	25	26	27	28当初
	「市長とカフェトーク」等の実施回数	57回	49回	41回	45回	46回	45回	—
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な分野でユニークな活動をしている市民グループと市長が直接対話・交流する「市長とカフェトーク」を実施した(実施回数:3回)。 積極的な地域活動に取り組んでいる市民の活動現場を訪問する「見る・聞く・歩く～市長と地域のつどい」を開始した(実施回数:5回)。 総合計画の策定にあたって、中間案の説明を行い、市長等が区民から直接ご意見をいただく「区民説明会」を実施した(実施回数:12回)。 連合町内会の要請に基づき、区長と地域住民がひざを交えて行う対話集会として地域懇談会を各区で開催した。また、地域の課題の把握と解決を図るため、区長が地域に出向いて広く区民の声を聴く「動く区長室」を各区で開催した(実施回数:22年度 37回)。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域懇談会」と「動く区長室」を各区で開催した(実施回数:29回)。 「市長とカフェトーク」及び「市長と地域のつどい」は震災の影響により休止した。 震災復興ビジョンや震災復興計画の策定にあたって、市長等が市民から直接ご意見をいただく場として「復興座談会」(実施回数:6回)、「復興まちづくり意見交換会」(実施回数:7回)、「震災復興計画中間案説明会」(実施回数:7回)を実施した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域懇談会」と「動く区長室」を各区で開催した(実施回数:37回)。 「市長とカフェトーク」を再開した(実施回数:4回)。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域懇談会」と「動く区長室」を各区で開催した(実施回数:36回)。 「市長とカフェトーク」を実施した(実施回数:4回)。 「市長と地域のつどい」を再開した(実施回数:5回)。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域懇談会」と「動く区長室」を各区で開催した(実施回数:37回)。 「市長とカフェトーク」を実施した(実施回数:4回)。 「市長と地域のつどい」を各区で開催した(実施回数:5回)。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域懇談会」と「動く区長室」を各区で開催した(実施回数:36回)。 「市長とカフェトーク」を実施した(実施回数:4回)。 「市長と地域のつどい」を各区で開催した(実施回数:5回)。 							
備考								

項目	2 (1)⑤ 情報公開・提供の推進						所管局	総務局
実施内容	<p>政策立案や事業実施などの各段階において、分かりやすい情報を積極的に提供するとともに、公文書の管理のあり方について検討していきます。</p> <p>情報公開制度を利用しやすくするために、インターネットを通じて情報公開の申請ができる仕組みを導入します。</p> <p>審議会など附属機関等の会議資料や議事録について、ホームページなどによる公開を推進します。</p>							
目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中に文書管理システムの次期システム更新の基本方針等をまとめます。 歴史的公文書の収集選別基準をまとめます。 全附属機関等において、非公開のものを除き会議資料や議事録を公開します。 							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存紙文書の保存状況について現況調査を行った。 平成22年7月1日に公文書開示請求手続に電子申請システムを導入した。 附属機関等の会議の資料や議事録等のホームページでの公開を推進するため掲載様式の標準例を作成した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年4月以降に開催される附属機関等の公開の会議については、資料や議事録等をホームページでも公開することを原則とした。 劣化文書のマイクロフィルム作成業務を開始した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各附属機関等のホームページにおける議事録等の公開を開始した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムについて、現行システムの継続使用を基本方針とすることに決定した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的公文書の収集選別基準を策定した。 							
備考								

項目	2 (1)⑥ 市民に市政情報が必要な時期に分かりやすく伝わる広報の推進						所管局	総務局
実施内容	市民が、必要な市政情報を適切な時期に確実に得ながら行動ができるよう、提供する情報の量・質の充実、市民の情報アクセスの改善、事業計画と一体となった戦略的広報の展開、更には職員の広報マインドの向上などに取り組み、分かりやすく伝わる広報活動を推進します。							
目標	実施状況について年度ごとに公表します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		市ホームページのリニューアル ● メール配信サービスの導入		継続的に取り組む				
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
		市ホームページのリニューアル ● メール配信サービスの導入		継続的に取り組む			市ホームページのリニューアル準備、検討	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、ホームページ、記者発表資料、テレビ・ラジオ広報、新聞広告など、活用できるさまざまな広報媒体を使用し、市民があらゆる方法で情報を取得できるように工夫した。 ・市民に速やかに市政情報を提供し、利用しやすいホームページとするために、仙台市ホームページのデザイン及び分野分類項目の見直しを行い、23年2月にリニューアルを行った。 ・様々な市政情報の中から希望する情報をタイムリーにお知らせするために、防犯・防災情報やイベント情報など22種類の情報について22年5月からメール配信サービス開始した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市の復興状況及び震災に対する備えや対応、防災情報を発信するFMラジオ番組を開始した。(H24.3終了) <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時において小回りのきくコミュニティFM局との連携につなげるため、市の復興への取組みに関する情報を提供するラジオ番組をコミュニティFM3局同時ネット放送で開始した。また、復興計画の広報として「せんだい復興だより」というタイトルで新聞広告を連載し、東日本大震災後の仙台市の復興状況や新・地域防災計画などの情報提供を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報や、市民からのニーズの多いイベント情報を、タイムリーに発信するため、フェイスブックの運用を開始した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者などホームページの利用に制約がある方や不慣れな方など、誰でもホームページで提供される情報や機能を利用できるようにするため、4月末にウェブアクセシビリティ方針を策定した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定したウェブアクセシビリティ方針を踏まえ、市民を始めとする利用者が使いやすく、情報の探しやすいホームページとするため、平成28年度に予定されているリニューアルにむけて、準備、検討を進めた。 							
備考								

項目	2 (1)⑦ 窓口サービスの向上						所管局 総務局 市民局	
実施内容	市役所の顔である窓口業務について、職員の接遇向上のほか、便利で快適な窓口や迅速確実なサービスの提供に向けた取組みを進めます。							
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引越しシーズンの混雑期間中の戸籍住民課窓口開設時間延長以外の手法についても広範囲に検討を行います。 ・職員の接遇など、窓口サービスを向上させます。 							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		<p>窓口サービス向上のための取組みの継続・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間短縮の取組み等の検討・実施 ・窓口サービスアンケートの実施・改善 						
		<p>窓口サービス向上のための取組みの継続、 その他の手法を広範囲に検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間短縮の取組み等の検討・実施 ・窓口サービスアンケートの実施・改善 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍電算化の実施による窓口での待ち時間短縮 ・自動交付機での戸籍の証明書発行の実施 						
実績	<p>各局等の長を接遇責任者とするサービス向上推進委員会等において、窓口サービスの向上に向けた検討を実施したほか、次の取組みを実施した。</p> <p>(22～26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所等における接遇等市民サービスの改善の成果の事例を庁内共有及び市HPで公表するとともに、「窓口サービスアンケート」を実施した。 H22年度:市民サービス改善の成果事例 129件 アンケート評価結果 「良い」:70.9%, 「普通」:25.7%, 「悪い」:3.4% H23年度:市民サービス改善の成果事例 158件 アンケート評価結果 「良い」:67.7%, 「普通」:28.8%, 「悪い」:3.5% H24年度:市民サービス改善の成果事例 184件 アンケート評価結果 「良い」:66.8%, 「普通」:29.8%, 「悪い」:3.4% H25年度:市民サービス改善の成果事例 172件 アンケート評価結果 「良い」:69.7%, 「普通」:28.1%, 「悪い」:2.2% H26年度:市民サービス改善の成果事例 209件 アンケート評価結果 「良い」:73.8%, 「普通」:24.4%, 「悪い」:1.8% H27年度:市民サービス改善の成果事例 199件 アンケート評価結果 「良い」:74.4%, 「普通」:22.9%, 「悪い」:2.7% <p>(24～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬から4月上旬の窓口が混雑する期間に窓口開設時間の延長を行った(17時から19時まで。平成27年度は18時30分まで)。その際、利用実態を把握し今後の改善策の検討資料とするため、延長時間中の来庁者数を調査した。 <p>(25～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年6月から戸籍電算化の実施により窓口での待ち時間の短縮を図っている。 							
備考								

項目	2 (1)⑧ 市民協働を実践する職員の育成		拡充等				所管局 総務局 市民局
実施内容	職員研修の実施や協働事業に関する情報の共有, NPOやボランティア団体における職員のインターンシップの実施などを通じ, 職員の市民協働の意識やコーディネート能力などのスキルを高めるなど, 市民協働を実践する職員を育成していきます。						
目標	市民協働に関する研修や外部の人たちとの意見交換の機会を充実させます。						
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初
		階層別研修における市民協働に関する研修の拡充					
		NPO等における職員のインターンシップやNPOとの合同研修の検討		NPO等における職員のインターンシップやNPOとの合同研修の実施			
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27
		階層別研修における市民協働に関する研修の拡充					
		NPO等における職員のインターンシップの検討		体験型の研修の実施			28当初
		NPOと職員との合同研修の実施					
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員セミナー「市民協働によるまちづくりを進めるために」を実施した。 「協働評価研修会」を開催した。 市民活動サポートセンター事業として「協働セミナー(仙台の協働を推進する仕組みを市民活動団体・NPOと行政が一緒にデザインするセミナー)」を開催した。 <p>(22年度,23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり関係職員研修を実施した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修において市民協働に関する研修を実施した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり支援専門家派遣制度活用研修を実施した。 顔の見える関係づくり実践講座を開催した。 <p>(24～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターにおいて実施しているセミナー等への市職員参加を積極的に働きかけた。 「仙台市市民協働事業提案制度」の事業実施の中で, 提案事業に関する市担当部署と提案団体との話し合いの場を設け, 市民協働に関する研修をOJT的に実施した。 新規採用職員研修及び係長研修において, 市民協働に関する研修を実施した。また, 全職員向けの「市民協働基礎セミナー」やNPOへの派遣等を行う「NPO等実践研修」を実施した。 新任まちづくり担当職員研修を実施した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民協働指針づくり」において, 市民協働の理解促進及び意識向上のために「職員ヒアリング」を実施した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の協働力育成策の検討のため, 中間支援組織からヒアリングを実施した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり関係職員を対象とした「コーディネーター養成講座」を開催した。 市職員をNPOへ5日間派遣する協働推進人材育成研修(NPO留学)を実施した。 						
備考							

項目	2 (1)⑨ 職員の市民活動・地域活動への参加の促進						所管局 総務局 市民局 各局・各区	
実施内容	市民協働によるまちづくりを推進するため、市の職員が市民の視点を大切にしながら職務にあたり、また、地域を構成する一市民としての役割を果たしていくことが出来るよう、職員による市民活動や地域活動への積極的な参加を促進します。							
目標	市民協働に関する研修や外部の人たちとの意見交換の機会を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	参加促進策の企画・検討	市民活動・地域活動についての庁内LANを活用した情報提供や、これらを実践している職員による報告会等の実施						
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	参加促進策の企画・検討	市民活動・地域活動についての庁内LANを活用した情報提供や、これらを実践している職員による報告会等の実施						
実績	(22年度) ・職員研修や市民活動サポートセンター事業で協働に対する職員の意識を高めるためのセミナーを実施した。 (23年度) ・新規採用職員研修において市民協働に関する研修を実施した。【2(1)⑧再掲】 (24年度) ・「地域の底力を結集！東日本大震災から学ぶ復興まちづくり事例集」を作成した。 (24～27年度) ・「仙台市市民協働事業提案制度」の事業実施の中で、提案事業に関する市担当部署と提案団体との話し合いの場を設け、市民協働に関する研修をOJT的に実施した。【2(1)⑧再掲】 ・市民協働をテーマとした研修を実施するとともに、職員のNPOへの派遣研修等を実施した。【2(1)⑧再掲】 ・市民活動サポートセンターにおいて実施しているセミナー等への市職員参加を積極的に働きかけた。【2(1)⑧再掲】 ・新任まちづくり担当職員研修を実施した。【2(1)⑧再掲】 (26～27年度) ・若者が中心となり地域課題の解決策を立案、検証する「仙台ミラソン」を開催した。							
備考								

(2) 市民活動・地域活動の促進

項目	2 (2)① 地域団体, NPOの支援		<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;"> 拡充等 </div>				所管局	市民局 各区
実施内容	活動に役立つ情報提供や活動拠点の確保, 人材育成講座や相談業務など, 地域団体やNPOなどの支援を行い, 主体的な活動の促進のための環境づくりを行います。 また, これらの団体の自立・継続可能な活動や運営を支援するため, 地域課題の解決や地域資源を活用することにより起業につなげるコミュニティビジネス, ソーシャルビジネスの促進を図ります。							
目標	平成28年度までに, 認定・仮認定NPO法人の割合を5%以上とします。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
数値目標	見込み	—	—	—	—	—	—	5%以上
	実績	—	—	0.5%	1.0%	2.7%	3.8%	
実績	(22年度) ・地域活動情報紙「おらほ!のまちづくり」を作成し, 配布した。 ・仙台市連合町内会長会と共同で, マンションにおけるコミュニティ形成の手引きを作成し, 配布した。 ・地域づくり人材育成講座を実施した。 ・コミュニティビジネスに関する市民向け講座「コミュニティビジネスでまちを元気にしよう」を開催した。 (22~27年度) ・市民センターにおいて, 市民活動や地域活動に資する人材育成を目的とした事業, 講座, 研修会等を実施した。 (23年度) ・「まちづくり活動助成団体情報交換・交流会」を実施した。 ・市民活動サポートセンターにおいて, 復興支援団体のサポート拠点として運営を行った(平成23年9月末まで)ほか, 復興支援団体の活動報告会を開催するなど, 活動団体間の連携促進を図った。 (23~25年度) ・市民活動サポートセンターにおいて「震災復興支援活動情報紙 サボセンかわら版」を継続して発行した。 (23~26年度) ・震災復興に特化した形での情報提供を様々な形で行った。(「みらいん」の発行など)【2(1)②再掲】 (24年度) ・「まちづくり活動助成団体フォローアップ研修」, 「まちづくり活動助成団体情報交換・交流会」の実施 ・「地域の底力を結集! 東日本大震災から学ぶ復興まちづくり事例集」を作成した。 ・メディアテークと連携し, ユーストリームを活用した復興支援活動団体情報を提供する番組を放送した。 ・認定・仮認定NPO法人数について, 24年度末時点で2団体が新たに認定・仮認定を受けた。 (25年度) ・認定・仮認定NPO法人数について, 25年度に2団体が認定, 仮認定を受け, この他3団体が審査中である。 (26年度) ・認定・仮認定NPO法人数について, 26年度に7団体が認定, 仮認定を受け, この他5団体が審査中である。 (26~27年度) ・NPO法人の組織運営上必要な会計・税務, 労務, 事務局運営等のセミナー及び相談会を実施し, 法人の組織基盤安定化のための支援を行っている。 (27年度) ・認定・仮認定NPO法人数について, 27年度に7団体が認定, 仮認定を受け, この他1団体が審査中である。 ・本市が国家戦略特区の指定を受けNPO法の特例が適用となったことにより, NPO法人の設立等の認証手続きの迅速化を図り, 法人設立を促進している。 ・「町内会活動・運営事例集」を作成し, 町内会等へ配布した。 ・市民センターのコーディネート機能を生かして, 町内会をはじめとした地域団体等と協働・連携し, 地域課題の発掘と解決を図る地域力創造支援事業を実施した。							
備考	※実績は各年度当初の数値							

項目	2 (2)②	拠点施設の機能の充実					拡充等	所管局 市民局 教育局	
実施内容	市民活動サポートセンターや市民センターなど、市民活動や地域活動の拠点施設について、その機能の充実を図るとともに、施設相互の一層の連携・協力体制を構築します。								
目標	施設間のネットワーク機能を拡大します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		28当初
		市民活動サポートセンター、市民センター等の拠点施設における取組みの継続・強化							
		市民活動サポートセンター、市民センター等の拠点施設における取組みの継続・強化 拠点施設間ネットワーク機能の検討・拡充							
実績	<p>(22～24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターや市民センターにおいて、市民活動や地域活動への場の提供、情報の提供等の取組みを実施した。また、平成24年8月に宮城野区中央市民センターが開館し、活動拠点の充実が図られた。 <p>(24～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターが実施している各拠点施設が保有する情報を共有する「仙台に情報の背骨を通すプロジェクト(通称「骨プロ」)を通じた情報交換や、各施設と連携した企画を実施した。 市民センターにおいて、市民活動や地域活動への場の提供、情報の提供等の取組みを実施した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民センターの人材育成機能を強化し、本市の生涯学習支援体制を充実するとともに、生涯学習支援センターに名称変更した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりや社会づくりを考え、実践の準備をするワークショップ「マチノワ・ラボ」を開催した。 仙台市市民活動サポートセンター通信「ぱれっと」により情報発信力を強化した。 市民活動サポートセンターへのWi-Fiの整備により、若者の利用促進に努めた。 								
備考									

項目	2 (2)③ 市民活動への参加の促進						拡充等	所管局 市民局
実施内容	より多くの市民がボランティア活動など市民活動に触れることのできる機会づくりや啓発に資する企画を実施するとともに、学習機会や活動の場、活動に役立つ情報の提供を行い、市民活動の裾野の拡大を図ります。							
目標	市民活動に関する情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	市民活動の裾野の拡大を図るための取組みの継続・強化							
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	市民活動に関する情報発信や講座開催など、市民活動の裾野の拡大を図るための取組みの継続・強化							
実績	市民の対話・議論の場づくりの実施							
	<p>(22～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターにおいて、市民がボランティア活動や市民活動に触れる機会や活動の場、情報の提供等を実施した。 <p>(23～25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターにおいて、「サポセンかわら版」の発行やブログ開設などを通じ、東日本大震災の復興活動を行う団体に関する積極的な情報提供を行った。【2(2)①再掲】 <p>(23年度, 25年度～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民との対話・議論の場として「せんだい市民カフェ」を実施した。(23年度は3回, 25年度は8回, 26年度は1回実施, 27年度は1回実施)【2(1)②再掲】 <p>(24～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターの概要紹介, NPOに関する基礎知識習得のための講座として「NPOいろは塾」、実際に市民活動を体験する機会を提供する講座として「ちょっと。ボランティア」などの事業を実施した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターが国連防災世界会議のパブリック・フォーラムの「市民協働と防災」テーマ館となり, 多様な市民活動団体の復興や防災に関する取組の発表の場となった。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仙台防災未来フォーラム2016」において「市民協働と防災」テーマセッションをNPO等との協働により実施した。 							
備考								

項目	2 (2)④ 若者・学生のまちづくりへの参加の促進・大学等との連携						拡充等 所 管 局	まちづくり政 策局 市民局 各局 各区
実施内容	次代を担う若者や学生による社会貢献活動やまちづくりへの参加を促進します。また、大学など教育機関と行政との連携を更に強め、知的資源や学生の行動力を地域課題の解決や都市の魅力の向上などの様々な分野で活かしていきます。 また、NPO等が実施する若者のまちづくりへの参画を促す事業へ支援を行います。							
目標	若者・学生が取り組むまちづくり活動に関する情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		学生のNPO等 インターンシッ プ推進モデル事 業の実施		若者支援策と連携した若者等のまちづくり 参加促進事業の構築・実践				
		学生のNPO等 インターンシッ プ推進モデル事 業の実施		若者支援策と連携した若者等のまちづくり 参加促進事業の構築・実践 ・まちづくり実践塾、区まち事業などの実施				
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学都仙台コンソーシアム等と連携しながら、学生のNPO等インターンシップモデル事業を実施した(受入NPO:15団体,参加学生:23人)。 <p>(22～24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区中央市民センターにおいて、「若者によるまちづくり実践塾」を実施するとともに、中央市民センターにおいて、各区の事業参加者を対象とした情報交換及び活動支援を目的としたフォーラムを開催した。(22年度受講生5区合計:101人,23年度受講生5区合計:91人,24年度受講生5区合計:120人) <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の知的資源と若者の力を活用したまちづくりを目指して、泉区内5大学,泉区まちづくり推進協議会,泉区が「仙台市泉区における大学と地域との連携協力に関する協定」を締結。 復興まちづくりをテーマに、若者たちが対話し考える場として「せんだい市民カフェ」を実施した(第1回テーマ「復興×若者×まちづくり」)。【2(1)②再掲】 学生団体と市民活動サポートセンターが企画し、若者を対象とした活動団体相互の連携促進を図ることを目的に「フューチャーナイト」を開催した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターにおいて「復興支援活動を行う若者の情報交換会」を実施した(12団体17名参加) 泉区町内会長研修会で泉・大学地域ネットワークの取組みについての講演とパネルディスカッションを開催した。 <p>(24年度,25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> いずみ絆プロジェクト支援事業で助成を受けた5大学の学生団体が地域活動を行った(24年度:応募14団体,対象7団体,25年度:応募団体9団体,対象7団体) 大学生等を対象に、将来の仙台市のビジョン、政策・予算案を策定し、コンテスト形式で市民に発表する「未来仙台市」を開催した。(24年度:参加9チーム,25年度:参加9チーム) <p>(25～27年度)</p> <p>各区中央市民センターにおいて、「若者社会参画型学習推進事業」を実施するとともに、生涯学習支援センターにおいて、成果報告会を実施した。(受講生5区合計:25年度140人,26年度112人,27年度79人)</p> <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> いずみ絆プロジェクト支援事業で助成を受けた5大学の学生団体(応募12団体,対象9団体)が地域活動を行い、「泉5大学まちづくりフェスティバル」にて活動実績を報告した。 泉区をホームタウンとするベガルタ仙台を大学生の若い力を活かし盛り上げ、泉中央地区の賑わい創出とスポーツ振興を図る「HI!ベガルタ事業」を開始。 <p>(26～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者が中心となり地域課題の解決策を立案,検証する「仙台ミラソン」を開催した。【2(1)⑨再掲】 							
備考								

項目	2 (2) ⑤ シニア世代の社会貢献活動の促進						拡充等	所管局 市民局
実施内容	シニア活動支援センターにおける相談事業や情報提供などを通じ、シニア世代が豊かな経験や幅広い能力を活かし、市民活動・地域活動や起業等にチャレンジすることを支援します。							
目標	シニア世代が取り組む社会貢献活動に関する情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		シニア活動支援センターにおける支援事業の継続・拡充及び市民活動団体・関係機関等の相互連携の促進						
		市民活動サポートセンター（平成26年度まではシニア活動支援センター）における支援事業の継続・拡充						
実績	(22～24年度) ・シニア活動支援事業として相談、情報提供等の支援事業を実施した。 ・シニアの社会参加活動を促進するため「高齢社会フォーラム」を内閣府、高齢社会NGO連携協議会と共催で開催した(22年度のみ)。 (25～26年度) ・専門相談会の実施 (25～27年度) ・NPOに関する基礎知識習得のための講座として「NPOいろは塾」、実際に市民活動を体験する機会を提供する講座として「ちょっと。ボランティア」などの事業を実施した。【2(2)③再掲】							
備考								

項目	2 (2) ⑥	企業の社会貢献活動の促進	●●●●●●●● 拡充等				所管局 市民局 経済局	
実施内容	企業の持つ資源やノウハウが地域社会の中でより一層活かされるよう、企業の社会貢献活動に向けた情報の提供や意識の醸成などを通じ、その促進を図ります。							
目標	企業が取り組む社会貢献活動に関する情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	↘
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		企業の社会貢献活動の促進を図るための取組みの継続・強化						
		企業の社会貢献活動の促進を図るための取組みの継続・強化						
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンター事業として、市民活動や企業の社会貢献活動により地域や社会に起こった変化を紹介して表彰する「市民活動アワード」を開催した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興に向けた企業と地域・NPOの協働による活動事例を手がかりに、これからさらに相互の力を活かしていくためにどうすべきか、参加者が語り合い考える場として「せんだい市民カフェ」を開催した。(第3回テーマ「企業×地域・NPO＝復興∞(無限大)」)【2(1)②再掲】 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若林区社会福祉協議会主催事業「企業の地域活動講座」へ参画した。 企業の退職者向け研修において、サポートセンター視察の受入れを行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民カフェにおいて企業・事業者との意見交換を行った。 「東日本大震災における仙台市の商店・事業所の支援活動事例集」を作成し、配布した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動促進委員会で継続して検討を進めるとともに、企業、町内会、大学等からのヒアリングを実施した。【2(1)①再掲】 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」において、事業者による社会貢献活動の促進についての方向性等を定めた。 							
備考								

項目	2(2)⑦	様々な活動主体間の連携の促進	●●●●●●●● 拡充等				所管局	市民局
実施内容	地域団体やNPO、学校、企業など様々な活動主体が、相互に連携し、お互いの強みを活かしながら、まちづくりに取り組むことが出来るよう、様々な活動主体による交流の機会づくりなどを進めます。							
目標	様々な活動主体が参加する交流の機会を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	↘
	市民活動への参加促進の働きかけと合わせた様々な活動主体の交流の機会づくりなどの取組みの継続・強化							
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	市民活動への参加促進の働きかけと合わせた様々な活動主体の交流の機会づくりなどの取組みの継続・強化							
実績	<p>(22～23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターにおいて、「協働セミナー」や「こらぼん協働相談所」等、市民、事業者、行政の連携・交流を促進するための事業を実施した。 <p>(23～26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティワーク創出事業(25年度より被災者就労支援事業)、コミュニティ情報提供事業(震災復興 地域かわら版「みらいん」の発行)などを実施した。【2(1)②再掲】 <p>(23～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建に向け、NPOや地域団体、企業などと協働で、仮設住宅安心見守り協働事業(25年度より伴走型生活支援事業)を実施した。【2(1)②再掲】 <p>(24～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体からの活動に関する相談に対して、他のNPO等との連携について調整を行うなど、地域団体間の連携のコーディネーターとしての役割を担った。 地域連携担当職員を全区・総合支所へ配置し、震災を踏まえた役割の再整理を行った上で、地域団体や市民センターと区役所の連絡調整を行ったほか、地域団体等に対し、助言・情報提供等を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民センターのコーディネート機能を生かして、町内会をはじめとした地域団体等と協働・連携し、地域課題の発掘と解決を図る地域力創造支援事業を実施した。【2(2)①再掲】 							
備考								

項目	2 (2)⑧ 共助による地域防災活動の支援						拡充等	所管局	危機管理室
実施内容	地域防災計画の実現性を担保するため、自主防災組織の活動を支援するために、防災訓練のアドバイス等の支援を行うとともに、地域団体との連携、地域の特性やつながりを活かした防災組織の整備を推進します。また、自主防災活動を活性化し、地域防災力の強化を図るために、地域防災リーダーの養成を行います。								
目標	平成27年度末までに、市内の連合町内会に各5人程度、全市で計600人の地域防災リーダーを養成します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初		
		地域防災リーダー養成プログラム検討委員会の設置		地域防災リーダー養成講習等の実施及び自主防災活動の促進			バックアップ講習会の実施		
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		地域防災リーダー養成プログラム検討委員会の設置		地域防災リーダー養成プログラムの再検討		試行的実施		地域団体との連携・地域の防災組織の整備推進	
実績		地域防災リーダー養成プログラム検討委員会の設置		地域防災リーダー養成プログラムの再検討		試行的実施		地域防災リーダー養成講習等の実施及び自主防災活動の促進	
								バックアップ講習会の実施	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災リーダー養成プログラムに関する検討委員会を設置し、講習カリキュラム等を作成した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災リーダー養成プログラムは震災の影響により再検討を行うこととし、町内会に対して震災時の自主防災活動のアンケート調査と検証を実施し、それに基づいて震災時の諸課題の検討・整理を行い、講習カリキュラム、講習会の運営体制や普及策について見直しを行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施した自主防災活動のアンケート調査や東日本大震災時の課題を踏まえて、地域防災リーダー養成講習のカリキュラムを見直した。 自主防災組織の活動を活性化させ、地域防災力の強化を図るために、自主防災活動の中心的な役割を担っていただく地域防災リーダーの養成講習会を開始した(24年度:50人養成)。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災リーダーの養成講習会を開催した(25年度:147人養成)。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災リーダーの養成講習会を開催した。(26年度:195人養成)【※26年度末現在392人】 地域防災リーダーバックアップ講習会を開催した。(対象:24年度及び25年度受講者,参加者数:121人) <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災リーダーの養成講習会を開催した。(27年度:192人養成)【※27年度末現在584人】 地域防災リーダーバックアップ講習会を開催した。(対象:24年度～26年度受講者,参加者数:209人) 								
備考									

項目	2 (2)⑨ 企業の事業継続計画（BCP）の策定支援						所管局	危機管理室 経済局
実施内容	大規模災害や新型インフルエンザ等の危機発生時においても、企業が存続し、経済的な混乱や市民生活への影響をできるだけ軽減するよう、企業の事業継続計画（BCP）策定の取組みについて、普及啓発を図ります。							
目標	企業がBCP策定に取り組むことができるように、情報提供等の機会を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		BCPに関する調査研究，啓発・啓蒙の推進						
		BCPに関する調査研究，啓発・啓蒙の推進						
実績	<p>(22～23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の事業継続計画(BCP)の策定について、検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)仙台市産業振興事業団と共催で、企業向けセミナーを実施した(全1回、参加者数45名)。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)仙台市産業振興事業団と共催での企業向けセミナーとして、モデル事例の現地視察(全1回、参加者数30名)及びBCP作成講座(全4回、参加者数19名)を開催した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)仙台市産業振興事業団と共催での企業向けセミナーとして、BCP作成企業等によるパネルディスカッション形式等の講演(全1回、参加者数86名)及びBCP作成講座(全4回、参加者数15名)を開催した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)仙台市産業振興事業団と共催での企業向けセミナーとして、BCP作成講座(前期・後期各全4回、参加者前期10名、後期5名)を開催した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)仙台市産業振興事業団と共催での企業向けセミナーとして、BCP作成講座(全4回、参加者数16名)、BCPフォローアップ講座(全2回、参加者数21名)を開催した。 							
備考								

(3) 区役所の機能強化

項目	2 (3)①	区役所のまちづくり拠点機能の強化	拡充等	所管局	市民局 各区		
実施内容	市民協働のまちづくりの拠点として、震災を踏まえ、地域ごとの現状や課題をより詳細に把握・分析し、地域との連絡調整体制の充実を図りながら、地域の主体的な活動を支援するための様々な施策を展開します。						
目標	実施状況について年度ごとに公表します。						
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27
		検討 ● 地域情報ファイルの公開 ● 地域施設に係る区長裁量予算の拡充	必要な組織改正等の実施及び予算権限の拡充				
		検討 ● 地域情報ファイルの公開 ● 区中央市民センターを区役所へ組織変更 ● 地域施設に係る区長裁量予算の拡充	必要な組織改正等の実施及び予算権限の拡充 ● 地域連携担当職員の全区配置	区役所のまちづくり拠点機能の強化に向けた継続的な取り組み ● 地域連携担当職員の活動強化			
実績	(22年度) ・地域政策推進拠点として区役所を強化するための施策の検討を行った。 ・「地域情報ファイル」をホームページで公開した。 (23年度) ・区中央市民センターを教育局から区役所に組織変更を行った。【1(2)ア①再掲】 ・地域連携担当職員を各区役所に配置する予定であったが、震災の影響を踏まえ、宮城野区役所と若林区役所に集中配置した。 ・地域防災支援担当職員を配置した。 ・各区役所の総務課の職員配置見直しにより企画調整機能の強化を図った。 ・コミュニティ施設等の予算を、複数事業を包括した上で市民局から区役所に移管した。 ※震災の影響により、組織変更、人員配置については5月に実施 (24年度) ・区役所と市民センターが一体となった地域づくりの工程表となる「市民主体の地域づくりに向けたロードマップ」を整理し、指定管理事業要求水準書へ反映した。 (24～27年度) ・地域連携担当職員を全区・総合支所へ配置し、震災を踏まえた役割の再整理を行った上で、地域団体や市民センターと区役所の連絡調整を行ったほか、地域団体等に対し、助言・情報提供等を行った。【2(2)⑦再掲】 ・「地域情報ファイル」を更新した。 (25～27年度) ・区行政・地域政策のあり方について、区長会議等において検討を行った。 (27年度) ・従来の区長裁量予算の枠組みを変更し、地域活性化推進事業を創設した。						
備考							

項目	2 (3)②	市民センターを活かしたまちづくり	拡充等	所管局	市民局 教育局 各区			
実施内容	<p>各地域の拠点施設である市民センターの持つコーディネート機能などを効果的に活用しながら、市民とともに地域に根ざしたまちづくりに取り組むため、社会教育施設としての機能を維持しつつ、市民センターを区役所の組織に位置づけることを検討します。</p> <p>また、様々な地域の課題等について各種団体が話し合う場となること等を通じ、地域におけるまちづくり拠点として機能するよう、活動の充実を図ります。</p>							
目標	実施状況について年度ごとに公表します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		<p>市民センターの機能をより効果的に活用するため、組織のあり方や指定管理業務の取扱い等について検討を行い、その結果に基づく取組みを実施</p>						
		<p>市民センターの機能をより効果的に活用するため、組織のあり方や指定管理業務の取扱い等について検討を行い、その結果に基づく取組みを実施</p>						
		<p>職員研修の実施</p>						
		<p>● 区中央市民センターを区役所へ組織変更</p>						
実績	<p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所を中心とした地域支援体制の充実を図る観点から、区中央市民センターを教育局から区役所に組織変更を行った。【1(2)ア①再掲】 市民センターを活かしたまちづくりに向け検討を行うとともに、区役所との連携推進に向け各種職員研修を実施した。 <p>(24～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区・市民局・教育局連携推進会議などにより、区役所と市民センターが一体となったまちづくり推進に向けた検討を行った。 区役所・市民センター職員の合同によるまちづくり担当職員研修等、各種職員研修を実施し、区役所と市民センターの連携を推進した。 各市民センターで震災後の地域の復興に対応した事業、区役所等と連携した事業などを実施した。 							
備考								

項目	2 (3)③ 区役所と本庁間での地域ニーズや課題の共有化						所管局	市民局 各区
実施内容	市民協働のまちづくりを推進していくため、区役所と本庁がそれぞれ把握する地域のニーズや課題を共有し、全庁的にまちづくりに取り組んでいく体制の充実を図ります。							
目標	区役所と本庁がそれぞれ把握する地域のニーズや課題の共有化を更に推進する取組みを具体的に検討し、実施します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	区役所と本庁間の課題等の共有化に向けた取組みの強化
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	(22年度) ・区の区域内での事業の実施について、区役所と局との連絡調整を円滑にする仕組みを定めた「仙台市区行政の総合的推進に係る要綱」の庁内周知を図った。 (22～24年度) ・区長会議等の開催により区役所と各局との協議、情報共有を図った。 (24年度) ・一層の情報共有化に向けた取組みを検討するため、庁内調査を行い、情報共有方法の現状を再確認した。 (25～27年度) ・区行政・地域政策のあり方について、区長会議等において検討を行った。 ・区役所と本庁の情報・課題等の共有を図りやすくするため、一部の分野において組織の見直しを行った。							
備考								

(4) 民間活力の活用
ア 民営化の推進

項目	2(4)ア① 保育所の民営化						拡充等	所管局	子供未来局
実施内容	老朽化した市立の木造保育所等の建替えにあたっては、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう民間の力を活用し保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進します。								
目標	保育所建替えの優先順位を検討し、計画的に毎年2か所を実施します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初	
		建替えの優先順位の検討		優先順位により段階的に実施					
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
		建替えの優先順位の検討		優先順位により段階的に実施					
実績					● 中山・南光台北(公設民営)	● 〆木	● 堤・愛子	● 八木山・将監	
		<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所建替えの優先順位を検討し、〆木保育所の建替えにあわせた25年度からの民設民営化を目指し、取組みを進めた。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の影響により、中山、南光台北保育所の建替えが必要となったため、両保育所の建替えにあわせた25年度からの公設民営化を目指すとともに、〆木保育所の民設民営化の予定を1年繰り延べることにした。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山、南光台北保育所の保護者説明会を実施。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山、南光台北保育所を公設民営化した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 〆木保育所を民設民営化した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤、愛子保育所を民設民営化した。 <p>(28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 八木山、将監保育所を民設民営化した。 							
	単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
		—	—	—	▲ 62	▲ 64	▲ 118	▲ 123	
備考									

完了

項目	2(4)ア② 福祉施設の民間移譲						所管局	子供未来局
	現在、指定管理者により施設の運営がなされている母子生活支援施設むつみ荘などについて、既に民間が主体になって同種の事業が行われていることを踏まえ、民間に移譲します。							
実施内容	平成23年度から母子生活支援施設むつみ荘について民間に移譲します。							
目標	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		←→ 建物の譲渡 手続		● 民間運営開始				
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		←→ 建物の譲渡 手続		● 民間運営開始				
実績	(22年度) ・母子生活支援施設むつみ荘について民間に移譲した。							
備考	単年度ごとの 効果試算 (百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初
		▲ 32	—	—	—	—	—	—
※効果試算額は市有地等市有財産の処分と有効活用の推進の再掲								

イ 指定管理者制度等の活用

項目	2 (4) イ③ (a) 指定管理者の公募の推進		<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡充等</div>	所管局	子供未来局			
実施内容	指定管理者の公募選定について、市民サービスの向上と効率的運営という制度の目的が果たされるよう、より良い公募選定のあり方を検討するとともに、担い手となる事業者の状況等を勘案しながら、児童館及びスポーツ施設などの公募の拡大に努めます。【うち児童館】							
目標	非公募により指定管理者を選定している児童館について、老朽化した施設の建替えに合わせて指定管理者を公募方式により選定します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館について、建替え等の時期をとらえた公募実施に向け、検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公募により指定管理者を選定している児童館について、24年度末を目途に一部の児童館を公募化する方向で関係団体等と協議を行い、24年度中に建替えを行う2児童館の指定管理者を公募により選定する方向で検討を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建替えを行った西山、黒松児童館の指定管理者を公募により選定した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建替えを行った南吉成児童館の指定管理者を公募により選定した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建替えを行った向陽台児童館の指定管理者を公募により選定した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建替えを行った将監児童館の指定管理者を公募により選定した。 							
備考								

完了

項目	2 (4) イ③ (b) 指定管理者の公募の推進						所管局	市民局
実施内容	指定管理者の公募選定について、市民サービスの向上と効率的運営という制度の目的が果たされるよう、より良い公募選定のあり方を検討するとともに、担い手となる事業者の状況等を勘案しながら、児童館及びスポーツ施設などの公募の拡大に努めます。【うちスポーツ施設】							
目標	平成25年度から、原則としてスポーツ施設の指定管理者は公募で選定します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 検討 →		指定管理者の公募・選定	← 公募の拡大 →			
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		← 検討 →		指定管理者の公募・選定			28当初	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度末に現在の指定期間が満了するスポーツ施設の公募について検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市体育館, 仙台市青葉体育館, 仙台市武道館, 仙台市泉総合運動場, 仙台市新田東総合運動場の指定管理者を, 24年度に公募により選定する方向で検討を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市体育館, 仙台市青葉体育館, 仙台市武道館, 仙台市泉総合運動場, 仙台市新田東総合運動場の25年度からの指定管理者について, 公募による選定を実施した。 							
備考	平成24年度の仙台市体育館等の公募により、当面公募が困難である茂庭庭球場を除き、スポーツ施設は原則として公募での選定となった。							

項目	2 (4) イ③(c) 指定管理者の公募の推進						<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">拡充等</div>	所管局 健康福祉局
実施内容	指定管理者の公募選定について、市民サービスの向上と効率的運営という制度の目的が果たされるよう、より良い公募選定のあり方を検討するとともに、担い手となる事業者の状況等を勘案しながら、児童館及びスポーツ施設などの公募の拡大に努めます。【うち葛岡斎場】							
目標	次期指定管理期間（平成29年4月～）の公募に向け、検討を進めます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27	↔
					←	検討	→	
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
					←	検討	→	
実績	(24～26年度) ・次期指定管理期間からの公募に向けた検討を行った。 (27年度) ・28年度に予定している公募手続に必要な仕様書の作成に向けて条件整理を行った。							
備考								

完了

項目	2(4)イ④ 障害児通園施設への指定管理者制度の導入						所管局	健康福祉局
実施内容	直営の障害児通園施設である「なかよし学園」, 「あおぞらホーム」, 「サンホーム」について, 市内の同様の施設の大多数が民間指定管理者により運営されている現状を踏まえるとともに, 発達相談支援センターの支援により引き続き質の高い運営が可能であることから, これらの施設に指定管理者制度を導入します。							
目標	平成23年度から指定管理者制度を導入します。							
工程	当初予定	22 ←→	23 ●	24	25	26	27当初	28当初
	実績・見込み	22 ←→	23 ●	24	25	26	27	
実績	(23年度) ・直営の障害児通園施設である「なかよし学園」, 「あおぞらホーム」, 「サンホーム」について, 新たに指定管理者制度を導入した。							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	▲ 3	▲ 53	—	—	—	—	—	
備考								

完了

項目	2 (4) イ⑤ (a) 社会教育施設への指定管理者制度の導入						拡充等	所管局 教育局
	<p>泉岳自然ふれあい館（泉岳少年自然の家の建替え施設）や科学館について、学校教育活動への支援など事業の質を確保しながら、効果的、効率的な運営管理のため、指定管理者制度を導入します。</p> <p>また、図書館における指定管理者制度については、その実施状況を踏まえつつ、的確な事業運営の確保を図りながら、他の直営の図書館についても拡大を図ります。【うち泉岳自然ふれあい館】</p>							
目標	泉岳自然ふれあい館の開館に合わせ、指定管理者制度を導入します。							
工程	当初予定	22 ←→ 検討	23 ←→ 指定管理者制度の導入に向けた準備	24 ←→	25 ● 指定管理者制度の導入	26	27	28当初
	実績・見込み	22 ←→ 検討	23 ←→ 指定管理者制度の導入に向けた準備	24 ←→ 指定管理者の公募・選定	25 ←→ 開館に向けた準備	26 ● 指定管理者制度の導入	27	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新泉岳少年自然の家について、指定管理者制度導入に向けた検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新泉岳少年自然の家について、指定管理者制度導入に向けた準備を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉岳自然ふれあい館(新泉岳少年自然の家)の指定管理者について、公募により選定した。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者への業務引継ぎを行った。 ・開館に向けた準備を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者への業務引継ぎを行った。 ・指定管理者による運営を行った。(開館) 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	—	—	—	▲ 2	▲ 26	—	
備考	※平成25年4月の施設整備中の火災の影響で、当初の予定より開館が遅れ、平成26年7月の開館となった。							

項目	2 (4) イ⑤ (b) 社会教育施設への指定管理者制度の導入						拡充等	所管局 教育局
実施内容	<p>泉岳自然ふれあい館（泉岳少年自然の家の建替え施設）や科学館について、学校教育活動への支援など事業の質を確保しながら、効果的、効率的な運営管理のため、指定管理者制度を導入します。</p> <p>また、図書館における指定管理者制度については、その実施状況を踏まえつつ、的確な事業運営の確保を図りながら、他の直営の図書館についても拡大を図ります。【うち科学館】</p>							
目標	<p>科学館の長寿命化、魅力の向上等を図るために実施する施設の大規模改修において、より効果的・効率的に整備を進めるため、PFI手法の活用について具体的に検討を行います。</p>							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 検討 →		← 検討結果に基づく取組み →				
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
		← 検討 →		← 大規模改修内容検討 →		← PFI導入可否の検討 →		
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学館について、直営で行うべき業務と指定管理者が行うべき業務の検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学館について、学校教育活動への支援など事業の質を確保する方策を含め指定管理者制度導入のあり方について検討を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理のあり方について、単に運営のみを外注するのではなく、施設の大規模修繕と展示リニューアルをセットにした、より高い行革効果が期待できるPFI(RO方式)手法の導入可能性も視野に入れながら、その基礎資料として必要な収蔵品等目録作成、施設現況調査を行った。 25年度の展示リニューアル基本計画策定に向けて、展示リニューアル基本構想の取りまとめを行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示リニューアル基本計画の検討 収蔵品等目録作成(24年度より継続) <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府の支援制度を活用し、事業内容の検討、PFI導入可能性調査を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度に実施したPFI導入可能性調査の結果を踏まえ、今後の対応について検討を行った。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
	—	—	—	—	—	—	—	—
備考								

完了

項目	2 (4) イ⑤(c) 社会教育施設への指定管理者制度の導入						所管局	教育局
実施内容	<p>泉岳自然ふれあい館（泉岳少年自然の家の建替え施設）や科学館について、学校教育活動への支援など事業の質を確保しながら、効果的、効率的な運営管理のため、指定管理者制度を導入します。</p> <p>また、図書館における指定管理者制度については、その実施状況を踏まえつつ、的確な事業運営の確保を図りながら、他の直営の図書館についても拡大を図ります。【うち図書館】</p>							
目標	若林図書館について、平成27年度に指定管理者制度を導入します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">榴岡図書館</div> 検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区図書館</div> 検討	指定管理者の公募・選定 ● 指定管理者制度の導入				
実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">榴岡図書館</div> 検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区図書館</div> 検討	指定管理者の公募・選定 ● 指定管理者制度の導入	検討	指定管理者の公募・選定	● 指定管理者制度の導入		
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・榴岡図書館について、指定管理者制度導入に向けて予算措置等を行った。 ・区図書館について、指定管理者制度導入に向けた検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区図書館について、指定管理者制度導入に向けた検討を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・榴岡図書館に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を開始した。 ・区図書館について、指定管理者制度導入に向けた検討を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若林図書館（区図書館）への指定管理者制度導入について、図書館協議会の了承を得た。 ・若林図書館について、指定管理者制度導入に向けて予算措置等を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若林図書館（区図書館）の指定管理者制度を導入した。 							
単年度ごとの効果試算(百万円)	22	23	24	25	26	27	28当初	
			▲ 14			▲ 29		
備考								

項目	2(4)イ⑥ サービス水準の向上						所管局	総務局
実施内容	指定管理者の運営する市民利用施設について、指定管理者の事業提案をもとに、更なるサービス水準の向上を図るため、利用者アンケートやモニタリング評価を継続的に実施するとともに、その結果を、施設利用や接遇の改善に反映させる方策を構築します。							
目標	毎年評価を実施し、結果を公表します。また、運営状況を随時調査・指導し、市民利用施設のサービス水準を向上させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		←→			実施		→	
工程	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		←→			実施		→	
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者制度の運用に係る事務の手引き」及び「指定管理者評価マニュアル」を改正し、サービスの質の向上を含めた指定管理者評価結果を指定管理者にフィードバックし、必要に応じて改善指導等を行う仕組みを導入した。 ・24年度公募施設から、指定管理者評価結果を管理運営の実績として選定基準に反映することとし、サービス水準の持続的改善を促すインセンティブとして活用する仕組みを導入した。 <p>(22～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各指定管理者の管理運営状況について、モニタリング評価を実施し、結果を市HPで公表した。 							
備考								

完了

項目	2 (4) イ⑦(a) P F I 手法等の活用						所管局	財政局 教育局	
実施内容	民間の資金やノウハウを幅広く活用し，効果的，効率的に公共施設の整備や公共サービスの提供を行っていくため，P F I 手法など民間の力を活用する手法について検討を行います。【うち高砂学校給食センター】								
目標	平成22年度からP F I 手法による新高砂学校給食センターの運営を開始します。								
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	\	
		● 高砂学校給食センター運営開始							
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27		28当初
		● 高砂学校給食センター運営開始							
実績	(22年度) ・高砂学校給食センターをPFI方式による施設整備を行い，22年4月から供用を開始した。【1(4)ウ⑩再掲】								
備考									

項目	2 (4) イ⑦(b) P F I 手法等の活用						拡充等	所管局 財政局 教育局
実施内容	民間の資金やノウハウを幅広く活用し、効果的、効率的に公共施設の整備や公共サービスの提供を行っていくため、P F I 手法など民間の力を活用する手法について検討を行います。【うち新学校給食センター（加茂及び宮城の統合）】							
目標	新学校給食センター（（仮称）南吉成学校給食センター）の整備をP F I 手法により行うため、平成26年度にP F I 事業者の選定を実施します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる加茂学校給食センター及び宮城学校給食センターの代替施設整備に向け、建設用地の取得を行った。また、PFI手法の導入可能性調査を実施するための事業者選定を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法導入可能性調査を実施し、その結果に基づき、本事業をPFI手法により実施することを決定した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定を行い、PFI事業契約を締結した。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の一部である施設整備に着手した(新センター供用開始は28年8月下旬)。 							
備考								

項目	2(4)イ⑦(c) PFI手法等の活用						拡充等	所管局 財政局 教育局
実施内容	民間の資金やノウハウを幅広く活用し、効果的、効率的に公共施設の整備や公共サービスの提供を行っていくため、PFI手法など民間の力を活用する手法について検討を行います。【うち科学館】							
目標	科学館の長寿命化、魅力の向上等を図るために実施する施設の大規模改修において、より効果的・効率的に整備を進めるため、PFI手法の活用について具体的に検討を行います。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	/
	施設整備等に際しPFI手法等の活用について検討							
実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	/
	施設整備等に際しPFI手法等の活用について検討							
		検討		大規模改修内容検討		PFI導入可否の検討		
実績	(24年度) ・指定管理のあり方について、単に運営のみを外注するのではなく、施設の大規模修繕と展示リニューアルをセットにした、より高い行革効果が期待できるPFI(RO方式)手法の導入可能性も視野に入れながら、その基礎資料として必要な収蔵品等目録作成、施設現況調査を行った。【2(4)イ⑤(b)再掲】 ・25年度の展示リニューアル基本計画策定に向けて、展示リニューアル基本構想の取りまとめを行った。【2(4)イ⑤(b)再掲】 (25年度) ・展示リニューアル基本計画の検討【2(4)イ⑤(b)再掲】 ・収蔵品等目録作成(24年度より継続)【2(4)イ⑤(b)再掲】 (26年度) ・内閣府の支援制度を活用し、事業内容の検討、PFI導入可能性調査を行った。【2(4)イ⑤(b)再掲】 (27年度) ・26年度に実施したPFI導入可能性調査の結果を踏まえ、今後の対応について検討を行った。【2(4)イ⑤(b)再掲】							
備考								

3. 市役所の自己変革

(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化

項目	3(1)① 政策形成能力の向上						所管局	総務局
実施内容	高い目的意識を持ち、意欲的に課題を解決していく職員を育成するため、意欲や政策形成能力を高める研修の充実強化を行います。							
目標	政策形成能力向上につながる研修・情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		← 階層別研修の充実・強化 →						
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
		← 階層別研修の充実・強化 →						
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「せんだい大志塾～役所の殻を破る発想法講座～」を新設した。 ・市民との対話による政策形成を図るための技術を習得する「協働のためのファンリテーション講座」を新設した。 ・創造的な政策立案のための企画力を高める「創造性を磨くトレーニング講座」を実施した。 <p>(23～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「せんだい大志塾」を引き続き実施した。 ・政策形成について段階を踏みながら体系的に学べるように、階層別研修(係長研修, 課長研修)で連続性を重視したカリキュラムの下で政策形成研修を実施することとした。 ・若手の政策能力向上のため公募制研修において「政策形成入門講座」を実施した。 							
備考								

項目	3(1)③ 専門的能力の向上						拡充等	所管局 総務局 財政局
実施内容	各行政分野における業務の高度化・細分化に対応するため、業務や職種別の専門的な研修に加え、各職場において効果的なOJTを実施するなど、職員の専門性を向上させる取組みを強化します。また、再任用職員の活用や業務のマニュアル化によりベテラン職員が蓄積した専門的な知識・技術を確実に継承します。なお、必要に応じて、専門的な知識経験を有する職員を採用していきます。							
目標	専門的能力の向上につながる情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	28当初
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
当初予定		各職場におけるOJTの支援策の検討		支援策の実施		継続的に取り組む 業務のマニュアル化 再任用職員の活用		
実績・見込み		各職場におけるOJTの支援策の検討		税務部門でのスキルアップシステムの試行		支援策の実施		●実施
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各職場のOJTの現状や課題等を把握するため、職員意識調査や職場実態調査を行うとともに、各職場でのOJT支援策の検討を行った。 <p>(22～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務のマニュアル化を推進するため「マニュアル作成講座」を実施した。【3(1)②再掲】 <p>(23～28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 課長、係長がOJTの重要性を理解し、協力して計画的なOJTを行えるよう、階層別研修(係長研修、課長研修)で相互の関連性を重視したカリキュラムの下でOJT研修を実施することとした。 福祉分野に対して専門性と高い意欲を有する者を、福祉現場をはじめとする関係分野に配置することで福祉サービスの向上につなげるため、採用区分に「福祉職」を新設し、採用を開始した。(試験実施年度別採用者数:23年度20人 24年度10人 25年度11人 26年度12人 27年度9人) ベテラン職員の蓄積した専門的な知識・技術を継承するため、市長部局等において再任用職員を任用した。(23年度294人 24年度318人 25年度317人 26年度366人 27年度348人 28年度371人) 税や福祉分野において、これまでの知識・技術を活かし公務に従事しているほか、地域連携担当職員として地域と関係機関をコーディネートしながら、地域課題への対応を図っている。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> OJT推進ハンドブックを作成し、特別研修において全課公所を対象としたOJT推進セミナーを実施した。 「スキルアップシステムの導入」を掲げた「税務職域版人材育成方針」を策定した。 <p>(25～28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 八木山動物園の飼育員に求められる役割の多様化や専門性の高まりに対応するため、「動物飼育員」の採用区分を新設し、採用を開始した。(試験実施年度別採用者数:24年度3人 25年度3人 26年度2人 27年度3人) <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務部門において「スキルアップシステム」を試行した。 <p>(26年度、27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務部門において「スキルアップシステム」を本格的に導入し、職員の専門性向上に活用した。 OJT推進ハンドブックを改訂した。 							
備考								

項目	3 (1)④ 複線型の配置管理の導入		● 新規 ●		所管局	総務局		
実施内容	専門性の高い事務系業務や特別な専門性を要する技術系業務の分野において秀でたスペシャリストを育成し配置するため、人事異動サイクルや係長職昇任試験を見直すなど複線型の配置管理を導入していきます。							
目標	人事異動サイクル、昇任試験等の制度設計について、職員の意欲を引き出し、組織として総合力が向上するよう見直しを図ります。							
工程		22	23	24	25	26	27	28当初
	当初予定				人事異動サイクル見直しの検討		職員への周知	● 人事異動サイクルの見直し
					係長職昇任試験見直しの検討		職員への周知(翌年度実施)	
実績		22	23	24	25	26	27	28当初
	実績・見込み			人事異動サイクル見直しの検討	● キャリア選択制度の導入	● キャリア選択制度による人事異動サイクルの見直し		
					係長職昇任試験見直しの検討		選考昇任の実施	
実績	<p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員一人一人が自身のキャリアについて考える契機とするため、テキスト等を作成し、全職員がいつでも取り組めるよう、ホームページに掲載した。(研修所) 職員の主体的なキャリア設計に活用するとともに、専門性の高い分野も含め、配置管理に活用するため、自己申告制度の見直しを行った。 特定の業務分野において高い専門性を持つ職員を育成・配置するため、キャリア選択制度を税務、福祉の2分野で創設することとし、庁内周知を行った(26年度中に公募を行う予定)。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務、福祉の2分野でキャリア選択職員の公募を実施し、税分野で16名、福祉分野で10名のキャリア選択を決定した。 係長職への昇任手法について、見直しの検討を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務、福祉の2分野でキャリア選択職員の公募を実施し、税分野で12名、福祉分野で3名のキャリア選択を決定した。 係長職昇任試験の対象職種において、一定の条件を満たす者について、選考による昇任を実施した。 							
備考								

項目	3(1)⑤	人材育成機能の強化	拡充等	所管局	総務局			
実施内容	求められる職員像や能力要件に基づき中長期的な人材育成の方向性を定める新たな人材育成基本方針を策定するとともに、職員のキャリア形成の支援や管理監督職員の人材育成能力の向上を図ります。							
目標	人材育成に関する情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		人材育成基本方針の改訂		新人材育成基本方針に基づく、人材育成の推進 職員のキャリア形成の支援 管理監督職員の人材育成能力向上				
実績・見込み		22	23	24	25	26	27	28当初
		人材育成基本方針の改訂		新人材育成基本方針に基づく、人材育成の推進 職員のキャリア形成の支援 管理監督職員の人材育成能力向上				
		キャリアデザイン研修の充実・強化						
		管理監督者へのマネジメント研修の実施				ポスト係長へのチームビルディング研修の実施		
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな人材育成基本方針の検討を行った。 職員のキャリア形成を支援するため、階層別研修(新規採用職員, 採用7年目職員)で「キャリアデザイン研修」を実施した。 部下のキャリア形成を支援するための管理職向け研修について検討した。 人材育成能力を高めるために管理監督者研修の見直しを行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな人材育成の基本方針となる「仙台市人材育成基本方針(改訂版)」を策定した。 <p>(23～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修(係長研修, 課長研修)で一貫したカリキュラムでのOJT研修を実施することとした。【3(1)③再掲】 管理監督者がマネジメントについて共通理解を深め, 各職位の役割を理解し, 協力して職場のマネジメントを推進できるよう, 階層別研修(係長研修, 課長研修, 部長研修)で相互の関連性を重視したカリキュラムの下でマネジメント研修を実施した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> OJT推進ハンドブックを作成し, 特別研修において全課公所を対象としたOJT推進セミナーを実施した。 <p>【3(1)③再掲】</p> <p>(25～27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスト係長2年目の職員にチームビルディング研修を実施した。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全課公所を対象としたキャリア形成支援セミナーを実施した。 OJT推進ハンドブックを改訂した。 							
備考	<p>※キャリア：「生涯にわたって、仕事と社会にどのように向き合い、関わり合うか」を考えながら成長し、自分の人生を充実させていく過程</p> <p>※キャリアデザイン：自己のキャリアがどのようにあるべきかを描くこと</p> <p>※チームビルディング：個々の職員力をまとめ、組織力を高める行動</p>							

項目	3(1)⑥ 職員の意欲向上						拡充等	所管局 総務局
実施内容	職員の意欲の向上のため、職員の能力・実績を適正に評価し、その結果を職員の能力開発につなげるとともに、給与など処遇にも反映させるよう人事評価の更なる活用を進めます。また、職員の意欲や専門的知識を活かすため、庁内公募制度を進めます。							
目標	意欲向上につながる情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
		人事評価制度の実施 継続的に取り組む 庁内公募制度の実施 キャリアの複線化について検討 メンタルヘルスや自己管理能力向上のための研修 再任用予定者研修の新設 ワーク・ライフ・バランスをテーマにした職員セミナーの実施						
実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初	
	人事評価制度の実施 継続的に取り組む 庁内公募制度の実施 メンタルヘルスや自己管理能力向上のための研修 ● 管理職業績評価結果の勤勉手当への反映開始(部長職以上) 再任用予定者研修の新設 ● 再任用予定者研修の継続実施 ワーク・ライフ・バランスをテーマにした職員セミナーの実施 女性職員を部下に持つ上司のための研修の継続実施 庁内公募制度拡充の検討と実施							
実績	(22年度) ・人事評価を活用した職員の能力開発、意欲向上を目的に、評価者(所属長)による人事面談を実施した。 ・3業務について庁内公募を行い、2業務2名について平成22年4月1日付で配置換えを実施した。 ・心身の健康を維持し、前向きに業務に取り組めるよう、階層別研修や公募制研修において、「こころのマネジメント」等メンタルヘルス向上のための研修を実施した。 ・職員のキャリア形成を支援するため、階層別研修(新規採用職員、採用7年目職員)で「キャリアデザイン研修」を実施した。【3(1)⑤再掲】 ・部下のキャリア形成を支援するための管理職向け研修について検討した。【3(1)⑤再掲】 (23年度) ・3業務について庁内公募を行い、2業務3名について平成23年5月1日付で配置換えを実施した。 (24年度) ・震災復興関連業務について庁内公募を行い、6名について平成24年4月1日付で配置換えを実施した。 ・仕事人生をより充実させるために、ワークライフバランスをテーマにしたセミナーを実施した。 ・職員が前向きに仕事に取り組めるよう、階層別研修において意識改革研修を実施した。 (25年度) ・2業務について庁内公募を行い、7名について平成25年4月1日付で配置換えを実施した。 ・キャリアデザイン研修を拡充した。 (26年度) ・3業務について庁内公募を行い、8名について平成26年4月1日付で配置換えを実施した。 ・全課公所を対象としたキャリア形成支援セミナーを実施した。【3(1)⑤再掲】 (27年度) ・2業務について庁内公募を行い、5名について平成27年4月1日付で配置換えを実施した。 ・女性職員を部下に持つ上司のための研修を実施した。 (28年度) ・3業務について庁内公募を行い、4名について平成28年4月1日付で配置換えを実施した。							
備考								

項目	3 (1)⑦ 多様な人材の登用						所管局	総務局
実施内容	社会人経験者の採用を引き続き実施し、様々な職務経験を通じて培われた多様な能力を組織の活性化に活かします。							
目標	社会人経験者の継続的な採用を行います。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	社会人経験者の継続的な採用
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>民間企業等の経験で培われた優れた能力を有する即戦力の人材を登用するため、社会人経験者の採用を実施した。</p> <p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用人数(22年4月1日付) 事務:11人 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用人数(23年4月1日付) 事務:16人 土木:9人 (23年12月1日付) 事務:2人 (24年1月1日付) 事務:4人 土木:5人 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用人数(24年4月1日付) 事務:14人 土木:18人 (24年6月1日付) 土木:1人 (24年10月1日付) 事務:1人 (24年11月1日付) 事務:1人 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用人数(25年4月1日付) 事務:11人 土木:20人 建築:6人 (25年10月1日付) 事務:1人 (26年1月1日付) 事務:1人 (26年1月6日付) 事務:1人 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用人数(26年4月1日付) 事務:9人 土木:6人 建築:6人 機械:2人 電気:2人 (26年11月1日付) 事務:1人 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用人数(27年4月1日付) 事務:12人 土木:1人 機械:2人 電気:3人 <p>(28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用人数(28年4月1日付) 事務:12人 土木:2人 建築:1人 機械:2人 電気:1人 							
備考								

項目	3 (1)⑧ 職員の接遇能力の向上						所管局	総務局
実施内容	職員一人ひとりがサービスの提供者であることを常に自覚し、より親切で丁寧な対応に向け、職員の総合的な接遇能力の向上を図ります。							
目標	接遇マナーや改善事例に関する情報発信を充実させ、接遇向上につなげます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	(22年度～27年度) ・新規採用職員研修で接遇マナー研修を実施した。 ・区ビジネスマナー研修を実施した。 ・「コミュニケーション能力向上講座」を実施した。 ・「民間企業体験研修」を実施した。 ・接遇向上のツールである「接遇基本マニュアル」の解説を充実させるとともに、「接遇チェックシート」を「面談編」と「電話編」に分け、その内容を充実させた。 ・「コミュニケーションスキルアップ講座」を実施した。 ・「市民対応能力向上講座」を実施した。 ・区役所等における接遇等市民サービスの改善の成果の事例を庁内共有及び市HPで公表した。【2(1)⑦再掲】(H22 129件, H23 158件, H24 184件, H25 172件, H26 209件, H27 199件)							
備考								

(2) 縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営

項目	3 (2)① 組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案・実行						所管局	まちづくり政策局
実施内容	既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい課題に対しては、臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応していきます。解決すべき課題に応じて、プロジェクトの推進に必要な適切な権限を付与するなど、チームの政策立案・実行機能を制度的に担保する仕組みも検討します。							
目標	既存の枠組みでは対応困難なテーマについて、プロジェクト・チームを設置して対応します。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	/
	← 既存の組織の枠組みでは対応困難な課題に対して臨機にプロジェクト・チームを設置・対応 →							
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	← 既存の組織の枠組みでは対応困難な課題に対して臨機にプロジェクト・チームを設置・対応 →							
実績	<p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9の組織横断型プロジェクト・チームにより、公共施設総合マネジメントや政策形成過程において市民の参画を促す手法(パブリックインボルブメント)推進などをテーマに施策立案・実施のための検討を行った。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8の組織横断型プロジェクト・チームにより、首都圏におけるプロモーションや被災者の生活再建支援などをテーマに施策立案・実施のための検討を行った。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9の組織横断型プロジェクト・チームにより、東部地域の復興関連事業や被災者の生活再建などをテーマに施策立案・実施のための検討を行った。 <p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10の組織横断型プロジェクトチームにより、社会保障・税番号制度の導入や被災者の生活再建などをテーマに施策立案・実施のための検討を行った。 <p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 12の組織横断型プロジェクトチームにより、社会保障・税番号制度の導入や東西線フル活用プランなどをテーマに施策立案・実施のための検討を行った。 <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 15の組織横断型プロジェクトチームにより、社会保障・税番号制度の導入や東西線フル活用プランなどをテーマに施策立案・実施のための検討を行った。 							
備考								

項目	3(2)② 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織権限機能の見直し						所管局	総務局
実施内容	迅速な意思決定ときめ細やかなサービス提供が可能となるよう庁内分権を進めます。併せて、その実効性を高めるために、管理職のマネジメント能力向上や職員の意識改革に取り組みます。							
目標	マネジメント能力向上・意識改革につながる研修や情報発信を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	← 庁内分権の手法等についての検討・実施 →							
実績	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	28当初
	← 庁内分権の手法等についての検討・実施 →							
実績	(22～27年度) ・人事評価を活用した職員の能力開発、意欲向上を目的に、評価者(所属長)による人事面談を実施した。 【3(1)⑥再掲】 (23年度) ・コミュニティ施設等の予算を、複数事業を包括した上で市民局から区役所に移管した。 【2(3)①再掲】 (23～27年度) ・管理監督者がマネジメントについて共通理解を深め、各職位の役割を理解し、協力して職場のマネジメントを推進できるよう、階層別研修(係長研修, 課長研修, 部長研修)で相互の関連性を重視したカリキュラムの下でマネジメント研修を実施することとした。 【3(1)⑤再掲】 (26年度) ・事務効率化の観点から事務決裁区分を見直すとともに、合議を原則廃止とした。 (27年度) ・健康危機事案に対し、迅速かつ的確な全市的対応を図るため5保健所を一元化し、仙台市保健所を設置した。 (28年度) ・新たな政策課題への対応やコンプライアンスの推進体制を構築するために必要な窓口等への人員の確保に向け、各区の実情に応じた、区役所の体制強化を図るための「区長裁量枠」として、各区2名の職員定数の増員を実施した。							
備考								

項目	3 (2) ③ 政策形成過程における職員意見の反映						所管局	総務局
実施内容	各種計画の策定時に広く職員提案を募集するなど、職員一人ひとりが組織の垣根を越えた政策形成に参加できる機会を設けることにより、職員の市政参加意識の向上を図ります。							
目標	職員一人ひとりが組織の垣根を越えて政策形成に参加できる機会を充実させます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
実績	<p>各種計画策定時において関係課からの意見募集、パブリックコメント実施についての周知等を実施したほか、次の取組みを実施した。</p> <p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人材育成基本方針の策定のため、9月上旬に職員意識調査を実施した。 							
備考								

項目	3(2)④ 風通しのよい組織風土の醸成						所管局	総務局
実施内容	職場内ミーティングの充実に加え、オフサイト・ミーティングやランチ・ミーティングなど組織内のコミュニケーションを活性化させる取組みを全庁的に展開するとともに、行政情報ネットワークシステム（庁内LAN）等を積極的に活用し、組織や職位を越えた情報の共有化を進めます。							
目標	組織内のコミュニケーションの活性化を図るとともに、組織や職位を越えた情報の共有化を進めます。							
工程	当初予定	22	23	24	25	26	27当初	
	実績・見込み	22	23	24	25	26	27	
		<p>継続的に取り組む 庁内LANを活用した情報の共有 職場における改善取組みの活性化</p>						
実績	<p>市長と職員のランチミーティングや各局、区役所におけるオフサイトミーティング等を実施し、職場内コミュニケーションの活性化や情報の共有化を図った。</p> <p>市長と職員のランチミーティング:22年度 13回 オフサイトミーティング等:22年度 13回, 23年度 5回, 24年度 33回, 25年度 84回, 26年度 51回, 27年度 196回</p>							
備考								

その他（行財政改革プラン2010の実施項目以外で事業見直しを実施した主な項目）

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
アエル保留床(駐車場)の譲渡 (都市整備局)	(22年度) ・アエルの未処分保留床である駐車場を公募により有償譲渡した。	(22年度) 約2億7千万円(歳入増)
ガス事業への道路占用料免除の廃止 (建設局)	(22年度) ・ガス事業に対する道路占用料の免除を廃止し、その占用に見合う適正な占用料を徴収することとした。	(22年度) 約5億3千万円(歳入増)
仙台ジュニアオーケストラ運営事業 (市民局)	(23年度) ・これまで無料で実施してきた演奏会を有料化した。 (24年度) ・受講料を値上げした。	(23年度) 約1百万円(歳入増)